

総務文教委員会記録

○開催日時

平成25年9月13日 午前9時58分～午後2時43分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（7人）

委員長	川添公貴	委員	成川幸太郎
副委員長	徳永武次	委員	下園政喜
委員	杉藪道朗	委員	森満晃
委員	福元光一		

○その他の議員

議員	瀬尾和敬	議員	持原秀行
議員	井上勝博	議員	小田原勇次郎

○説明のための出席者

総務部長	今吉俊郎	予防課長	奥正人
総務課長	田代健一	東部消防署長	安永公明
課長代理	園田克朗		
秘書室長	上戸理志	教育部長	中川清
文書法制室長	堀ノ内孝	教育総務課長	鮫島芳文
財政課長	今井功司	学校教育課長	原之園健児
財産活用推進課長	平原一洋	社会教育課長	橋口誠
税務課長	山口秀昭	文化課長	岩元ひとみ
収納課長	枇杷繁	市民スポーツ課長	湯原忍
契約検査課長	堂元清憲	少年自然の家所長	上村実行
危機管理監	新屋義文	中央図書館長	米丸一己
防災安全課長	新盛和久		
原子力安全対策室長	遠矢一星	選挙管理委員会事務局長	森園一春
会計課長	今吉美智子	監査事務局長	知識伸一
		公平委員会事務局長	
消防局長	上村健一	議会事務局長	田上正洋
消防総務課長	菅牟田哲	議事調査課長	道場益男
警防課長	福山忠雄		

○事務局職員

事務局長	田上正洋	議事グループ専門員	久米道秋
課長代理	南輝雄		

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	消 防 総 務 課 (警 防 課) (予 防 課)
議案第98号 薩摩川内市立小学校・中学校条例の一部を改正する条例の制定について 議案第99号 亀山小学校屋内運動場新增改築(建築)工事請負契約の変更について 議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	教 育 総 務 課 学 校 教 育 課
議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	文 化 課
議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	市 民 ス ポ ー ツ 課
議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	社 会 教 育 課 (中 央 公 民 館)
議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	中 央 図 書 館
議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	少 年 自 然 の 家
議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	総 務 課
(所管事務調査)	秘 書 室
(所管事務調査)	文 書 法 制 室
議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	財 政 課
議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	財 産 活 用 推 進 課
議案第97号 薩摩川内市使用済核燃料税条例の制定について 議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	税 務 課 収 納 課
(所管事務調査)	契 約 検 査 課
議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	防 災 安 全 課
(所管事務調査)	原 子 力 安 全 対 策 室
議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局
(所管事務調査)	会 計 課
(所管事務調査)	公 平 委 員 会 事 務 局
議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	監 査 事 務 局
議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	議 事 調 査 課

△開 会

○委員長（川添公貴）ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の審査日程により審査を進めます。

次に、傍聴の取り扱いについてですが、現在のところ傍聴の申し出はございませんが、途中、傍聴の依頼があったときは委員長において許可したいと思いますので、よろしく願います。

△消防局の審査

○委員長（川添公貴）それでは、早速、消防局の審査に入りたいと思います。

△議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）まず、議案第106号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○消防総務課長（菅牟田 哲）改めまして、おはようございます。消防総務課でございます。

議案第106号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、消防局所管の補正予算について御説明申し上げます。

一般会計予算書、予算に関する説明書、第2回補正の52ページをお開きください。

歳出から申し上げます。9款1項消防費、1日常備消防費は補正減額5,041万円で、内容としまして右側説明欄にございます、主に職員給与費を減額をし、そのほか、県支出金でございます火災予防推進事業補助金20万円の交付決定を受け、事業に必要な消耗品及び印刷製本費をそれぞれ計上させていただいたところでございます。なお、この火災予防推進事業補助金20万円は、県内の火災原因のトップを占めます、たき火、火入れなどの減少を目的に、鹿児島県が独自に事業推進の補助を実施するものでございます。事業内容としましては、各支所や地区コミュニティセンターを初め、特に農林業等が盛んな地域のJ A支

所やガソリンスタンドなどへの訪問者に対し、それぞれ注意喚起を促すために、横断幕やポスター、チラシなどの配布や掲示を実施をし、枯れ草火災や林野火災などの減少をさせるため事業を実施するものでございます。

続いて、3日常備消防施設費では、消防庁舎建設事業に伴い、庁舎本体の各照明装置のLED化及び訓練塔建設工事に伴う地盤強化、並びに各訓練施設の安全性及び耐久性の向上を図るため、工事請負費について2,561万5,000円を補正計上させていただいたところでございます。また、常備消防車両等購入費では、総務省消防庁補助金により高度救助用資機材の整備を計画しておりましたが、補助金不採択によりそれぞれ国庫支出金及び事業費を歳入歳出それぞれ600万円減額するところでございます。

続いて、6ページをお開きください。

第2表、継続費補正について御説明申し上げます。

左側の補正前の継続費総額は15億3,568万8,000円から、右側、補正後継続費総額は16億1,497万8,000円で、平成25年度分の年割額については8億9,406万4,000円で、2,561万5,000円の補正を計上させていただいたところでございます。

続きまして、7ページをお開きください。

第3表、繰越明許費について御説明申し上げます。

消防庁舎等建設事業の外構工事等に関する事業については、庁舎本体工事の工期が平成26年2月まで、並びに訓練塔の建築工事は平成26年度までの継続費設定により事業を進めるため、外構工事等の年度内完成が見込めないことにより、1億2,266万3,000円の繰越明許費の設定をさせていただき、翌年度への事業繰り越しに関する事務手続をするものでございます。なお、外構工事等の工事完成時期については、おおよそ平成26年5月中を予定をしているところでございます。

以上で、消防局所管に関する説明を終わります。

よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま当局の説明がありました。御質疑を願いたいと思います。ど

なたかございませんか。

○委員（成川幸太郎）常備消防費の中で減額になっている給与のところなんです、3,400万という非常に大きな減額なんです、これは単なる人事異動によるやつなんですか。人員が減ったことによるのか、そこを教えてください。

○消防総務課長（菅牟田 哲）給料3,414万6,000円については、今回、給与の減額の議案がございまして、それで減額をさせていただいております。消防職員全員分の給与でございます。

○委員長（川添公貴）よろしいですか。

○委員（杉藺道朗）常備消防費のほうの600万円の事業が不採択になったということで報道されておりますけど、主な要因というか、何で事業が不採択になったのかな、そのあたりはわかりでしょうか。

○消防総務課長（菅牟田 哲）高度救助用資機材と申しますのは、画像探査装置、あるいは埋没した地面の下にファイバースコープとかそういうのをに入れて要救助者がいるかないか、そういうものの発見をするための画像の探査装置、あるいは熱画像、その中の部分にどれだけの熱量があるのか、あるいはその画像と一緒に、空気を送ってやるエアラインのシステムとか、いろいろ高度救助用資機材というのはございます。今回の国の補助の決定理由でございまして、救助工作車と一緒に購入をされる高度救助用資機材で、今回我々が国のほうに申請をしたのは、その種類の中の一つの部分を申請をしまして、実際国のほうとしては、今回は高度救助用資機材全部を購入する団体について配分するという決定がなされたものであり、今回についてはその補助の不採択ということでございます。

○委員（杉藺道朗）今後、よそにあればよりベターであるという高度なそういう資機材等々については、次年度も含めて当然また検討と言うか、またいろんな国のそういう補助部分がある分については申請はされていくんですよね。今できなかった部分に対してはまた次年度とかそういう部分というのはどうなんですか。

○消防総務課長（菅牟田 哲）今回の分については、一つの画像探査装置の附属品もろもろをつけまして申請をしたところですが、最低限の事業

縮小をしまして、ファイバースコープ、画像が見えるものの装置だけを購入をする予定で計画しております。

○委員（徳永武次）繰越明許費の1億2,200万、これは金額は別といたしまして、訓練塔のあれでしたよね。それは本庁舎と完成は一緒ですか。

○消防総務課長（菅牟田 哲）本体庁舎は先ほど申し上げましたが、平成26年2月を工期としております。訓練塔の工事については、26年5月中までに完成の予定で今事務手続を進めさせていただいているところであります。

○委員（徳永武次）ということは、同時完成ですよね。

○消防局長（上村健一）この繰越明許については、本来でありますという大型事業については国がやっております15カ月予算とか、そういうような予算が編成ができればいいんですけども、どうしてもこういう大型事業については年度内完成というのは厳しい状況があるのかなということです。先ほど質問がありました本体工事については2月末の工期であります。ですので、今後この外構工事、それと本体の庁舎に付随する車庫があるわけですが、それについては今からの発注というふうになりますので、どうしても工期的に年度内完成というのは厳しい状況です。

そういうことで、先ほど消防総務課長が説明しましたけれども、5月あるいは6月の初めぐらいの完成というのは、もうやむを得ないかなというところ。本体工事がある程度整備がされないという、外構工事は発注が進められないというのが現状ですので、御理解いただきたいと思います。

○委員（下園政喜）暑い中に、7月でしたか、現場を見させていただきましたが、あのとき発表がありましたくいが何か問題があっておくれていますということでありましたけど、工程はもう追いついたんですか。

○委員長（川添公貴）繰越明許についての質問ですか。今の質問については、所管事務調査でお答えを願いたいと思います。

○委員（下園政喜）済みません。

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

まずは、当局に順次説明をお願いいたします。

○消防総務課長（菅牟田 哲）消防総務課でございます。

総務文教委員会資料について……。

○委員長（川添公貴）済みません。さきに質問があった点を先に回答していただいて。くい打ち等でおこなっているのかという質問がありましたので、その回答をまずいただいてから、配付資料について説明をお願いしたいと思います。

○消防総務課長（菅牟田 哲）くい打ち工事につきましては、当初の計画どおりに進めておりました。地下の転石が幾つか見えまして、その転石を砕くのに若干日数がかかったところがございますが、今のところでは平成26年2月完成で、順調に進んでいるというふうに理解をしております。

以上です。

○委員長（川添公貴）順次、説明をお願いいたします。

○消防総務課長（菅牟田 哲）それでは、お手元に配付の総務文教委員会資料について御説明申し上げます。

まず、1ページをお開きください。

去る、7月24日水曜日に、川添委員長を初め、総務文教委員会の7名の委員並びに事務局を含む合計8名の皆様、新消防庁舎建設の工事進捗状況、及び中央消防署において総務省消防庁より無償貸与の5トン級重機及び重機搬送車の取り扱い説明、並びに最新鋭の3.5メートル級のはしご車への体験搭乗を実施させていただいたところがございます。また、意見交換会では、各委員の皆様より貴重な御意見をいただいたところがございます。

なお、それぞれ下のほうに当日の写真等を掲載をしておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上で、消防総務課分を終わります。

○予防課長（奥 正人）予防課でございます。

2ページをお開きください。

2、消防クラブ等の表彰について御報告いたします。

まず、（1）幼年消防クラブの団体表彰でございます。受賞団体名は高江町の高江保育園幼年消防クラブ、代表者が中園敏子園長でクラブ員54名でございます。表彰日時等につきましては、記載のとおりでございます。

表彰概要でございますが、本クラブは平成15年1月15日に結成され、火に対する正しい知識を身につけ、保育園や家庭からの火災の予防を目的とし、将来における人命の尊重・財産の保全を図る社会人を目指す各種の活動を行うなど、結成後10年を経過し活動成績が優秀であることから、薩摩川内市消防局消防表彰規程に基づきまして表彰されたものでございます。活動概要につきましてはお目通しください。

次に、（2）幼年消防クラブの指導者の表彰でございます。

受賞者は2名で、西方町の西風園幼年消防クラブの堀之内ヤス子園長と、高江町の高江保育園幼年消防クラブの中園敏子園長でございます。表彰日時、就任年月日等につきましては、記載のとおりでございます。

表彰概要でございますが、受賞者お二人とも就任以来10年以上にわたり幼年消防クラブを率い、火に対する正しい知識を身につけさせ、地域や家庭からの火災の減少を図ることを目的とし、将来における人命の尊重・財産の保全を図る社会人を目指す研修を行うなど、指導者としての長年の活動成績が優秀であると者として、消防表彰規程に基づきまして表彰されたものでございます。下の写真は、表彰の様子でございます。

次に、3ページをお開きください。

3、甲種防火管理資格取得講習会について御報告いたします。

2月14日から15日の2日間にわたり、サンアリーナせんだい研修室で実施いたしました。消防法で定められている一定規模以上の事業所は防火管理者を配置しなければなりません。この講習会は、毎年8月と2月に実施しているもので、今回は下の表のとおり市内の事業所から延べ70名が受講されております。

次に、4、花火大会等における露店業者等に対

する事故防止啓発について御報告いたします。

これは、8月15日京都府福知山市の花火大会で、多数の死傷者を出す火災が発生したことを受け、本市消防局では翌日の8月16日開催の川内川花火大会と、8月18日開催の入来町夏祭りに出店の露店に対し、チラシを配布し、注意喚起と事故防止の徹底を図ったものでございます。

また、資料準備してございませんが、9月22日開催予定の川内大綱引につきましても、露店業者等の情報によりますと、40店舗ほどの出店が見込まれることから、大綱引の観覧者や参加者の安全を確保するために、火災予防のための露店ごとの点検指導を計画しているところでございます。

また、次の報告事項も資料はございませんが、8月4日に滋賀県東近江市の自治会における消火訓練の準備中に、訓練に使用するアルコールに引火し、周囲に飛び散り、周囲にいた児童など10名が重軽傷を負うという事故が発生しております。この事故を受けまして本市消防局では、自衛消防訓練の指導に当たる消防職員・団員に対し、使用する燃料の特性を確認すること、並びに危険な場所に住民、特に子どもが近づかないよう待避線を定めるなど、安全管理の再徹底について注意を図ったところであります。このことについてもあわせて報告させていただきます。

以上でございます。

○東部消防署長（安永公明） 資料、4ページになります。

各消防署で実施した訓練等について。

初めに、職場体験学習でございます。この職場体験学習につきましては、市内各中学校等からの依頼に基づき、毎年各署で実施しているものでございます。6月に東郷中学校、7月に祁答院中学校から11名の中学生が中央署及び祁答院分署で、普通救命講習や放水訓練等を通して職場体験学習を行ったところであります。

次に、青少年育成講座でございます。

8月21日水曜日でございますけれども、鳥丸小学校におきまして、鳥丸小学校と藤川小学校の児童、保護者を対象に、消火器取扱い訓練、煙体験等の防火・防災講座を実施いたしました。なお、この青少年育成講座につきましては、地区コミュニティの青少年育成部会事業の一環としての要請に基づくものでございます。

次に、5ページ上段の向田地区水利調査でございます。

かねてから、消火栓、防火水槽等の点検・維持管理といった水利調査は日常業務の中で実施しておりますが、繁華街である向田地区にあつては、道路状況や交通量等から業務中に実施することは非常に厳しい状況となっております。そこで、向田地区を重点地区として、6月から7月にかけて南部分署の職員が非番日に水利調査を実施したものであります。

次に、航空自衛隊下甌分屯基地消防隊との合同訓練でございます。

消防局と下甌分屯基地とは、本年3月に基地の近傍火災における協定を結んでおります。このことに伴いまして、8月4日に長浜港におきまして下甌分屯基地、消防団下甌大隊、下甌分駐所が一体となった合同訓練を実施しまして、相互の連携を図ったところでございます。

次に6ページになります。消防業務相互応援協定に伴う鹿児島市消防局との合同訓練でございます。

8月28日水曜日、入来町の清浦ダム公園内において発生したドクヘリ救急事案を想定し、東部署救急隊と鹿児島市消防局西署の消防隊との連携を蜜にした合同訓練を実施いたしました。内容等については、そこに書かれております。下の写真も添付をしておりますので、お目通しをお願いしたいと思います。

次に、7ページになります。自主防災訓練等の訓練実施状況でございます。6月以降8月末までの間、各地域で実施された自主防災訓練は延べ14回、参加人員は延べ680人でした。各署所において災害時避難訓練、初期消火訓練、防火講話等の指導を行ってきております。

以上で、署関係を終わります。

○警防課長（福山忠雄） それでは、委員会資料8ページをごらんください。

6の第42回全国消防救助技術大会につきまして、御説明申し上げます。

先月8月22日に広島市で開催されました全国消防救助技術大会におきまして、体にロープを結索を行った後、高さ15mのはしごをかけ登りますはしご登はんの部に、鹿児島県代表としまして中央消防署の前原孝一消防士長出場いたしました。結果は入賞で52人中17位の成績でございます。

た。

続きまして、下段7の救命講習300人で心肺蘇生法をでございますが、救命率の向上を目指しまして、ことしで7回目となります。7日に市民270人の方々の参加を得まして実施いたしましたところでございます。

これにつきましては、新聞報道でもありましたとおり、現在、普通救命講習の累計の受講者が2万5,000人を超えたところでございます。

続きまして、9ページになりますが、8の消防団の活動状況等につきまして御説明いたします。

(1)の消防団サポーター委嘱状の交付式は、市内32分団から推薦をいただきました87人の方々の交付を行ったところでございます。

(2)の消防団協力事業所訪問は、消防団員を3人以上雇用しております事業所、市内全域に55事業所がございますが、全てを消防局長及び消防団長が直接訪問いたしまして、日ごろの消防団活動に対しますお礼と、引き続きの協力をお願いしたところでございます。

続きまして、10ページをごらんください。

(3)の九州電力株式会社川内原子力発電所研修視察についてでございますが、甑島地域の上甑・下甑大隊の消防団幹部が参加いたしまして、原子力発電所の施設概要及び現在の防災対策等につきまして研修を行ったところでございます。

下段の(4)の消防団特別点検は、明日14日土曜日から実施予定の行事でございますが、9月いっぱいかけまして消防団業務の円滑な遂行ができるように、市内全域にあります65カ所の車庫詰所のほか、消防車両等の資機材の点検を5日間の予定で実施するものでございます。

○予防課長(奥 正人) それでは、11ページをお開きください。

9、火災発生状況について、御報告いたします。

(1)一番上の表であります。8月末現在で総件数が33件で前年比4件の減少でございます。

また、損害額につきましては、2,572万3,000円で、6,871万8,000円の減少となっております。

次に、右の表ですが、火災による死者は1名で3名の減少、負傷者は2名で前年と同数となっております。火災件数33件の内訳は、(2)の地域別火災発生状況の表のとおりでございます。火災の区分ごとに合計欄を見ていただきますと、建

物火災が12件発生し、このうち半焼以上の炎上した火災が7件、建物のうち住宅の火災が6件となっております。建物火災以外では、上から車両火災が1件、その他火災が20件となっております。

また、地域別では、表の下の部分、網かけの部分ですが、川内地域が前年比2件、東郷地域が3件、祁答院地域が1件、下甑地域が2件それぞれ減少をし、逆に樋脇地域と入来地域で4件増加している状況でございます。

次に、(3)の月別火災発生状況ですが、5月に8件発生をしていますが、その他の月は2件から4件のペースで推移をしている状況でございます。なお、損害額が著しく減少しているのは、

(3)の月別火災発生状況の表のうち建物の合計欄を見ていただきますと、建物火災の件数が前年の18件に対して、本年が12件に減少していること。また、昨年のデータは記載をしてありませんが、(2)の表の炎上火災が前年の12件に対しまして本年が7件に減少していること。さらに、住宅火災が前年の14件に対しまして本年が6件に減少していることが損害額減少の主な理由でございます。

以上でございます。

○警防課長(福山忠雄) 引き続きまして、救急の状況につきまして御説明申し上げます。

平成25年8月末現在の救急件数は2,618件で、対前年比4件の増でございます。

(4)の地域別では、各地域で微増・微減でございます。救急の種別を見ますと、主に転院搬送、それから一般負傷が増加し、逆に急病並びに交通事故が減少しているところでございます。

5番目の月別では、ごらんのとおり前半、年当初は各月減少が多かったのですが、6月から3カ月連続で20件以上増加しているところでございます。なお、ドクターヘリにつきましては、8月末までに19件要請しております。6ページのほうに詳細記載してございますけれども、搬送種別で現場搬送が5件、施設間搬送が13件、キャンセルが1件で、地域別では本土地域が10件、甑島地域が9件でございます。

また、熱中症の関係でございますが、一昨日の川内中央中学校の32人を含めまして、昨日までに95人の方を搬送しているところでございます。昨年は9月末まで55人の搬送でしたので、今現

在で40人の増となっているところでございます。なお、傷病程度で見ますと、95人のうち重症の方が3人、中等症が39人、軽症が53人で、年齢は65歳以上の高齢者の方が95人中34人、18歳未満の高校生以下の方が37人となっている状況でございます。なお、川内中央中学校で一昨日搬送されました32人の方々でございますが、当日、新聞にもございましたとおり6人の方が入院いたしました。翌日の12日に5人の方が退院され、残る1人は本日退院予定であるということで確認をしたところでございます。

以上で、救急の発生状況につきまして報告を終わります。

○委員長（川添公貴） ただいま当局の説明がありました。これらを含めて御質疑願いたいと思います。所管事務全般について御質疑願います。

○委員（杉藺道朗） この花火大会における露天業者等の関係、啓発の関係なんですけれども、先ほど言われましたとおりに、今後、大綱引、川内はんや等々もあります。非常に痛ましい事故だったかなというふうにテレビ報道等でもされておまして、早速こういう啓発活動をされたということは、非常にそれはそれで理解するところですが、本来は火気を扱う部分ですから、義務づけはなかったにしても消火器等は露天業者において本来準備していただければいいのでしょうか。先般、この事象を受けて啓発された中において、そういう消火器等の携帯の状況的な部分も把握をされているのじゃないかなと思うんですけども、その実態はどうであったのか。

それと、その義務づけではないにしても、やはりある程度強い指導でそういう準備があってしかるべきじゃないかなという思いもあるのですが、そこらあたりを含めて答弁をいただきたいと思います。

○予防課長（奥 正人） 花火大会における消火器等につきましては、川内川の花火大会では約300店舗、それから入来町のほうが約40店舗の出店数でございましたけれども、火を取り扱う店舗を主に消火器の設置状況を確認しましたところ、約半数程度が消火器もしくは水バケツ等を準備をされておりました。

それと、今後の注意喚起、指導のあり方でございますけれども、9月22日開催予定の大綱引の関係者につきましては、県の出展商業組合の本部

に対しまして、コンロ等を使う露天商につきましては、消火器もしくは水バケツを必ず準備するようにと、事前に通知を出してお願いを要請したところでございます。

以上でございます。

○委員（杉藺道朗） ありがとうございます。こういう事故等が二度と発生しないように、万全の対応をお願いしたいなというふうに思いますし、実際、その当日、再度消防署の予防課あたりで巡回、露天商の方々の状況等は把握をされるんですよ。そこを確認します。

○予防課長（奥 正人） 当日、店舗が立ち上がる前、16時に関係の出展関係者にお集まりをいただきまして、当日店舗が立ち上がってから個々の店舗につきまして立ち入りをさせていただくということ、それから点検の内容等につきましても事前に通知をしまして、協力要請を願うつもりであります。

また、実際の点検につきましては、17時から予定をしております、3人1組で。なお、それにLPG協会の会員の皆様方も協力いただきまして、それを含めて3名1組で4班にわかれまして、それぞれの露天を実際に個別に訪問しまして、例えばプロパンガスのホース、老朽化によるひび割れがないのか、あるいは接続部分につきましてはホースバンド等がしっかりとつけてあるのかどうか、そこらまでしっかり、消火器につきましても合わせて点検を実施する予定でございます。

以上でございます。

○委員（杉藺道朗） ありがとうございます。かなりしっかりしたといえましょうか、そういう体制で臨まれるということで安心をいたしました。露天は隣同士つなぎで、ばーっと並ぶ状況下もありますので、万が一にもそういう同じことが発生しないようにまた今後ともよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○消防局長（上村健一） 補足をいたしますが、先ほど予防課長のほうがLPGの会員の皆様方の御協力を得てというふうに言いましたけれども、実際にゴムホース、バンド、そういうものについては持ち回りで。それも取りかえをしなければならぬようなものについては、即その場で取りかえてもらうという措置をしていきたいというふうに思っております。これについて、薩摩川内市の

組合長さんのほうにも会って直接お話をして、そういう徹底した指導をしていきますよということも言っておりますので、多分そこら辺は十分業者さんのほうも注意をされて臨まれるのではなからうかと。せっかくの市内の大きなイベントですので、事故がないように万全を期していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

○委員（森満 晃）済みません。消防団の定数についての要望1件でございます。

今現在、本市の消防団の定員ですね。ことしの4月現在で1,329名、実員で1,271名、充足率が95.6%と認識しておりますが、本市におきましても大変少子高齢化が進みまして、なかなか団員の確保、特に若い方の団員の確保が非常に難しい状況であるかと思われまます。各分団、例えば定員が30名だと本当に30名いるのがいいんでしょうけれども、なかなか山間部だとか、あと、そういう若い団員がいらっしゃらないところにおきましては30名が仮に25名であったり、20名でもいいんじゃないかと思えます。非常に60歳以上の高齢の団員のいらっしゃる場所も多いようですので、そういったところを今後各分団長会議等でもいろいろと、本署のほうといたしても協議をしていただきたいと思います。要望でございます。

○委員長（川添公貴）団の充足率の状況の説明をお願いします。

○警防課長（福山忠雄）現在、今委員からございましたとおり、条例定数1,329人で、一番新しい数字ですけれども、毎月動くものですから、今で1,282人でございます。96.5%の充足でございます。

今委員からお話がありましたとおり、新市、薩摩川内市消防団を立ち上げるときに、従来のトータルで1,800人余りの条例定数があったわけですけれども、それを見直しをしまして今の数字になったわけですが、そのときに各分団、各班、いわゆる定数を決めまして、今行っているところでございます。今おっしゃったとおり年々少子高齢化が進みまして団員の確保が難しいということも幹部会議等でお話を承っております。今、要望をいただきましたとおり、各分団あるいは各方面隊で協議をしていただいて、どうしてもこの定数

と言うか、確保できないという現状、それから、それに合わせまして車両の、いわゆるポンプ車から積載車に変えとか、そういう内部的に御協議をいただきまして、私どもとまた話をいただければ、その中で前向きに検討させていただきたいと考えております。

参考までに、現在少子高齢化ということで高齢の方がたくさんいらっしゃいますけれども、消防団の平均年齢が42.5歳でございます。これは県が44歳、しかしながら、国にいきますと国の平均は39.3歳ということですので、鹿児島県は国と比べたら高いと。しかしながら、まだ薩摩川内市は県平均よりは低いと。しかしながら、また各分団ごとの平均年齢を見ますと、一番高いところと一番低いところで約12歳の差がございます。一番高いところが48歳、平均年齢が。一番低いところが36歳と、分団ごとの平均年齢を見ますと今おっしゃった高齢化というのも大分いくのかなと。そういうのも、もろもろ含めまして私どもも検討を行っておりますので、各分団あるいは各方面隊から御要望、協議がありましたら、前向きに検討させていただきたいと考えているところです。

○委員長（川添公貴）今答弁をいただいて何か質問があれば、よろしいですか。

○委員（徳永武次）今の話を聞いておって、消防団員の確保というのは本当に非常に難しい話でなからうかと思っております。特に、協力事業所のほうもされていますよね。そうすると、訪問でいろいろ事業者の方と話をして団員確保のため一生懸命やっていたらと思うんですが、事業所に対する評価とか、そういうのは何かなされているんですか。

○警防課長（福山忠雄）事業所に対する評価と言うか、特例と言うか、入札関係で、いわゆる消防団員をとってらっしゃる方、一人につき何点と、上限何点ということで、市のほうで建設業者の方々にはしてもらっているところです。

○委員（徳永武次）やはり事業者の協力がなくなかなか難しいと思うんですけど、今現在でどういう業種の事業所の団員の方が多いいんですか。

○警防課長（福山忠雄）業種別で見ますと、事業所ごとでございますが、一番多いのが薩摩川内市役所でございます。これが100人を超えております。市役所のほうで100人。2番目に多い

のが京セラでございます。これが約50人程度でございますけれども、それ以下は、多いところではJA、それから薩摩町になりますけれども日特、あと漁業組合がありまして、建設業の方々がそれ以下で約10業者ぐらい、5名以上の方々もいらっしゃるところで、特に、甌島地域のほうが各建設業者等々が、非常に重立った建設業者は、ほぼ3人以上の団員を雇用しているという状況でございます。

○委員（徳永武次）特定の事業所はそうかもしれませんが、民間の例えばサービス業であるとか、そこらあたりはどのような方向になっているんですか。

○警防課長（福山忠雄）今申し上げましたとおり、大きな事業所あるいは建設事業所ということで、3人以上というのはたくさんありますけれども、サービス業、いわゆる商店とか民間のスーパーとか、そういうところは現在のところ3人以上の業種というのはございません、今のところは。

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

○委員（福元光一）行方不明者が出たときに、消防団のほうに連絡が来るのが遅いということで、暗くなってから消防団のほうに来て、その地域の人たちはどこを探しようにもないし、いろいろそういう要望がございましたけど、もうちょっと努力をして、消防団のほうに少しでも早く連絡をもらいたいという要望がありましたけど。少しでも早くできそうですか。

○消防局長（上村健一）行方不明捜索については、いろいろ事務手続がありまして、警察に届け出がある、SOSという通知文が消防のほうに来ないと実際動けない状況なんです。それ以前に、消防局のほうにストレートでぼんと、どここの誰々さんがおらんごなつたで見つけてくいやれんとかいという要請があれば、それも警察にも我々も情報提供しますし、市役所のほうにも情報提供します。流れ的にはそういう手続はしっかりと踏んだ上で、消防局長の指揮下にあつて消防団も活動しますよというそういうことをしないという、勝手に各分団が自治会の誰さんがおいやれんごなつたで消防で見つけよう、捜索をしますよということをされるという、事故があつたとき公務災害の対象外というふうになりますので、あくまでも事務手続は消防局の所管のもとに活動しているんですよという、そういうのを事務手続をしっかりと

りと踏んだ上でします。

タイムラグがないように、できるだけ。むしろうちの職員よりも早く消防団には連絡をしております。まず、こういうことがありますので事前に連絡をしておきます。分団長さん、あるいは大隊長さん方に早く連絡をして、そして連絡が各団員へ行くように、極力そういうふうに努めております。うちの職員よりも消防団には早く情報提供しているということを御理解いただきたいというふうに思います。

行方不明捜索については、やっぱり当事者になりますという、できるだけ自分たちで探そう、迷惑をかけないようにしようという心理がやっぱり働くと思います。それで、夜遅くなって、暗くなって、これはもうどうしようもないと。何とか加勢もらおうかいということで我々のほうに情報が来るのは遅いわけです。我々はそれをもって、夜であっても、よし、状況が山奥でもないし近隣だから夜を徹してでも探すぞというような状況で対応しておりますので、その点については御理解をいただきたいなと思っております。

○委員（福元光一）今局長のほうから説明がありましたように、消防局のほうに情報が入ったら職員もなんですけど団のほうには、努力をしてと言うか、もう待機体制でも、連絡をして、そこを密にしていきたいと思います。よろしく願います。

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、消防局を終わります。

御苦労さまでございました。

△教育部の概要説明

○委員長（川添公貴）次に、教育部に入ります。

まずは、教育部長に概要説明を求めます。

○教育部長（中川 清）おはようございます。よろしく願います。

私のほうからは補正予算について、2点御説明をいたします。

まず、共通になりますけれども、1点目が給与費の減額補正についての説明をいたします。

今回の給与費の減額補正は、御承知のとおり国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律、これに基づきまして国家公務員の給与減額措置がとられたわけですが、これを踏まえまして国から地方公務員の給与削減要請がなされました。これについて6月議会のほうで薩摩川内市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例が可決、成立をしまして、本年7月から職員給与の削減が始まったところです。これによります給与費予算の減額とあわせまして職員の異動によります職員給与の調整が主なものでございます。

以後、各課長の説明では、ただいまの説明は省略をし、職員給与等の減額が条例改正等に伴うもの等の簡潔な説明といたしますので御了承ください。

2点目でございますが、本日の総務文教委員会資料の1ページのほうに市の教育委員会への寄附の部分についての記載をしてございます。予算説明のときにも合わせまして御参照いただければと思っております。

以上で、説明といたします。終わります。

△教育総務課・学校教育課の審査

○委員長（川添公貴） それでは、教育総務課、及び学校教育課の審議に入ります。

△議案第98号 薩摩川内市立小学校・中学校条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（川添公貴） それでは、議案書の準備をいただきまして。

それでは、議案第98号薩摩川内市立小学校・中学校条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○教育総務課長（鮫島芳文） それでは、議案つづりの、その1の98-1ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第98号薩摩川内市立小学校・中学校条例の一部を改正する条例の制定についてを御説明申し上げます。内容につきましては、議案つづりのほかに議会資料という形で別紙1枚の紙があると思っております。議会資料の裏面をごらんいただければ

というふうに思います。

1に、改正の内容につきましては、第1条が平成25年度をもって湯田小学校を、第2条で平成26年度をもって吉川小学校を廃止しようとするものでございます。

2に、現在までの経過でございますが、平成24年5月に教育委員会の会議におきまして吉川小学校の統合時期を平成27年4月とすることを、また、平成24年9月の教育委員会の会議におきまして、湯田小学校の統合時期を平成26年4月とすることを承認し、昨年12月に総務文教委員会において概要報告をさせていただいたところでございます。

また、3にありますように、今後の予定として、事務的には鹿児島県教育委員会へ廃校届を提出し、閉校する運びになります。

4の児童数の状況にありますように、湯田小学校におきましては、4年生に6名、6年生に4名と2学級でありまして、6年生が卒業すると1学年のみとなることから水引小学校への統合を、吉川小学校におきましては、18人の児童のうち地元の児童は3名で、残りは特認校で来ている子どもたちでございまして、少なくとも3年間につきましては新入学児童が見込めないこと等がございまして、今回、城上小学校への統合を行うものでございます。なお、この条例が完全に施行されますと、再来年の4月には小学校34校、中学校15校、うち鹿島中学校は休校でございまして、計49校になる予定でございまして。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴） ただいま当局より説明がありましたが、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 討論はないものと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第99号 亀山小学校屋内運動場新增改築（建築）工事請負契約の変更について

○委員長（川添公貴）次に、議案第99号亀山小学校屋内運動場新增改築（建築）工事請負契約の変更についてを議題といたします。

当局の補足説明をお願いいたします。

○教育総務課長（鮫島芳文）それでは、議案つづりのその1の99-1ページをお開きください。

議案第99号亀山小学校屋内運動場新增改築（建築）工事請負契約の変更についてを御説明申し上げます。

提案理由につきましては、国の定める公共工事設計労務単価が変更されたことに伴いまして、特例措置に基づく受注者である宇都・田島特定建設工事共同企業体との協議によりまして工事請負契約を変更しようとするものであります。

具体的に申しますと、平成25年度の公共工事設計労務単価が平成24年度に比べまして全職種で単純平均で15.1%上昇し、本事業が平成24年度からの繰越事業でありますために、平成24年度単価で積算がされておりました。国土交通省が示す「公共工事設計単価の運用に係る特例措置」により、受注者が新労務単価に基づく契約への変更協議の請求ができるとしております。

実は、7月25日に宇都・田島特定建設工事共同企業体のほうから新労務単価に基づく請負代金額変更協議の請求が文書で提出されましたので、今回、当初契約額の2億1,105万円に当初設計額で割った落札率に変更設計額をかけた金額の2億1,686万2,000円が変更契約額となりまして、581万2,000円増額した工事請負契約で今回変更を行うというものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま当局より説明がありました。これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員もないそうです。

これより、討論・採決を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）討論はないものと認めます。

これより採決いたします。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止しておりました議案第106号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○教育総務課長（鮫島芳文）教育総務課分の補正予算につきまして御説明を申し上げます。

予算に関する説明書の53ページをお開きください。

10款1項2目、事項、事務局管理費の616万8,000円を減額補正するもので、内容といたしましては、委員等報酬につきましては、産休や病休等の代替職員となる嘱託員を延べ19カ月分増額し、給料、職員手当等、共済費については、先ほど部長から説明がありましたとおり、人事異動及び給与限度に関する人件費の増減調整でございます。

また、工事請負費は、長浜小学校前にあります旧かこの幼稚園の敷地内の山林部分ののり面が約15メートルにわたり崩れているため、復旧工事に要する経費を計上いたしましたものでございます。

次に、予算に関する説明書の54ページをお開きください。54ページでございます。

2項1目小学校管理費の、事項、小学校管理費は1,880万6,000円の減額補正するもので、給料、職員手当等、共済費につきましては、人事異動並びに給与削減に関する人件費の増減調整でございます。

また、備品購入費の9万1,000円につきましては、中津小学校の学校図書充実を図るための寄附があったために図書を購入するものでございます。

次に、予算に関する説明書の55ページをお開きいただきたいと思っております。

3項1目中学校管理費の、事項、中学校管理費は、494万5,000円の増額補正をするもので、給料、職員手当等、共済費につきましては、人事異動並びに給与削減に関する人件費の増減調整でございます。

また、備品購入費の8万円につきましては、川内北中学校の生徒への活用を図ってほしいという寄附があったため、図書購入に要する経費を増額するものでございます。

次に、56ページをお開きください。

4項1目幼稚園管理費の、事項、幼稚園管理費は、1,302万8,000円を減額補正するもので、人事異動並びに給与削減に関する人件費の増減調整でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

予算に関する説明書の18ページをお開きください。

18款1項8目教育費寄附金の説明欄の小学校費寄附金の9万1,000円につきましては、財団法人大阪コミュニティ財団からであったものでございます。また、中学校費寄附金の8万円は川内北中学校に昭和43年卒の同窓生のほうからの寄附がありました部分を補正したものでございます。

以上で、教育総務課分についての説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○学校教育課長（原之園健児） それでは、学校教育課分の説明をさせていただきます。

補正予算の説明に当たりまして関係がございまずので、総務文教委員会資料4ページで発達障害理解推進拠点事業について説明をした後、補正予算の説明をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員長（川添公貴） はい。お願いします。

○学校教育課長（原之園健児） それでは、4ページをお開きください。

この事業は、国の新規事業の特別支援教育モデル地域調査研究事業の一つである発達障害理解推

進拠点事業を県が委託を受け、その実践研究を行うために、県内で本市が発達障害理解推進拠点として県から採択を受けて実施する事業でございます。

この事業の目的は、小中学校において特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を行うために、一つ目が、教師一人一人が発達障害に関する正しい知識を理解すること。二つ目が、児童生徒に適切な支援ができるようにすること。三つ目が、保護者にも十分説明を行い啓発を図ることが目的でございます。

研究に当たりまして、亀山小学校を拠点校として実践研究を行い、その成果を普及していくものでございます。

研究の内容といたしまして、拠点校である亀山小学校において、特別支援教育経験者である元串木野養護学校長、平屋氏を講師として招聘し、事例検討会や発達障害のある子どもの理解、児童生徒に対する生涯の理解、啓発事業などの校内研修を実施し指導力の向上を図るとともに、中核的な教員を育成するものでございます。また、亀山小学校の研究を川内北中学校区の育英小、可愛小、川内北中学校にも広げ、各学校の中核的な教員を対象に事例検討会を実施したり、教員や保護者に対してセミナーを開催したり、啓発リーフレットの作成と配布を行いながら研究の成果を普及していくものでございます。この研究指定は25年度、26年度の2カ年間でございます。

今後の事業計画、今年度分につきましては、そこに記載しているとおりでございます。

それでは、学校教育課に係る補正予算の歳出予算について御説明をいたします。

平成25年度第2回補正予算に関する説明書53ページをごらんください。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費、事項、教育育成費80万1,000円の増額は、先ほど説明をいたしました特別支援教育に係る新規事業である発達障害理解推進拠点事業の採択に伴う増額補正でございます。

同じく、事項、スクールカウンセラー配置事業費33万1,000円の増額は、県からのスクールカウンセラー配置事業委託金の増額に伴い、事業全体を増額補正するものでございます。

同じく、事項、特認校制度事業費2万1,000円の増額は、標準報酬月額の見直しに

伴う社会保険料の増額補正でございます。

続きまして、54ページをごらんください。

同じく、2項小学校費、2目小学校教育振興費、事項、小学校扶助費24万4,000円の増額は、学校統廃合による土曜日、夏休み等の部活動送迎実施に伴う嘱託員の時間外相当報酬と必要な経費の増額補正でございます。

続きまして、55ページをお開きください。

同じく、3目中学校費、2目中学校教育振興費、事項、中学校扶助費12万5,000円の増額は、学校統廃合による土曜日、夏休み等の部活動送迎実施に伴う嘱託員の時間外相当報酬等必要な経費の増額補正でございます。

続きまして、59ページでございます。

同じく、6項保健体育費、3目給食センター費、事項、給食センター管理費373万円の職員給与等の減額は、条例改正等に伴うものでございます。

引き続き、歳入予算について御説明いたします。予算説明書の16ページをお開きください。

16款県支出金、3項県委託金、7目教育費委託金、2節小学校費委託金、発達障害理解推進拠点事業委託金78万3,000円の増額は、県の委託事業の採択に伴い県委託金を増額補正するものでございます。

同じく、3節中学校費委託金、スクールカウンセラー配置事業委託金33万1,000円の増額は、県の委託事業費の増に伴う県委託金の増額補正でございます。

以上、学校教育課に係る平成25年度第2回補正予算の説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（川添公貴） ただいま当局より説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の御質疑はございませんか。

○議員（井上勝博） 済みません。今回、給与カットというのが予算の中に反映されているわけですが、その先生方の給与というのは県費ですよね。これは補正予算の中でどういう形であられるものなのか、それはあられていないのか。そして、先生方の給与というのはどうなっているのかとい

うことをお尋ねしたいんですけど。

○委員長（川添公貴） 井上議員、先生の給与はここには計上していないと思います。

○議員（井上勝博） だから、それもきちっと聞いておきたいんです。補正予算の中には……。

○委員長（川添公貴） では、先生の給与が補正予算、広くって本予算にも計上してあるのかどうかを含めて回答を願いたいと思います。答えられますか。

○教育部長（中川 清） まず、学校教育課長以下、教職員の先生方、市職員として御勤務いただいておりますので、この部分については市の予算に計上されておまして、同じように給与カット。

○委員長（川添公貴） 部長、先生の話。

○教育部長（中川 清） 先生方は、今井上議員がおっしゃったように県費のほうで支出されておりますので、その状況については私どもは把握してございません。

○委員長（川添公貴） 井上議員、よろしいですか。いいですか。

○議員（井上勝博） はい。

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。ここで、本案の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴） 次に、所管事務調査を行います。

まず、当局の説明をお願いいたします。

○教育総務課長（鮫島芳文） 総務文教委員会資料の2ページをお開きいただきしたいと思います。

東郷地域の小中一貫校施設整備事業について御説明を申し上げます。

今年度実施する事業といたしまして、1つ目には施設整備基本計画策定でございます。平成22年12月に決定しました薩摩川内市立小中学校の再編等に関する基本方針に基づきまして、東郷地域の五つの小学校と一つの中学校を統合し小中一貫校を新設することを目的に、施設整備に向けた基本計画を策定中でございます。整備予定地につきましては、東郷町斧淵平上水流を予定しているところでございます。

基本計画の中で検討する主な内容といたしましては、小中一貫校整備に向けて、1に学校規模やコンセプト等の整備方針の検討を行いまして、二

つ目に、新設校の全体構成、必要とする各施設の規模、学校施設にふさわしい環境となるような敷地全体のゾーニング等を検討する整備計画、三つ目に、整備計画をもとに校舎、グラウンド及び屋内運動場等の配置計画案の検討を行いまして、四つ目に、どのくらいの規模の施設となるのか、それから、平面計画やバリアフリー化、太陽光発電などの環境対策として、どの程度まで導入が可能かを検討しまして、五つ目には、造成工事、建築工事及びグラウンド整備工事等の整備スケジュールや概算の概算建設費の検討を行い、これらをまとめた基本計画を策定する予定でございます。

この計画につきましては、地元の意見や学校の意見を反映するために、中ほどにあります①と書いてございますけれども、東郷地域の各地区コミ会長さん、それから保育園長さん、幼稚園長さん、それから小中学校長さん、それと各学校のPTA会長さんで組織されます東郷地域学校再編協議会やその下部組織といたしまして、②の東郷地域の小中学校長6名で組織する専門委員会を設置いたしまして、意見を伺い計画に意見等を反映していくこととしておるところでございます。

二つ目の測量造成設計業務についてでございますが、小中一貫校整備に伴う造成工事や調整池等の整備を行うため、手戻りの作業が出てこないように基本計画策定の状況と連携をとりながら、東郷町斧淵平上水流約8万6,000平米の土地の測量や造成設計を行っているところでございます。

小中一貫校新設予定地につきましては、次のページ、3ページの地図がございます。ごらんいただきたいと思っております。

国道267号を、東郷支所前をちょっと過ぎたところに、市道古城石堂線という線がございます。そこを左折いたしまして、東郷総合運動場へ行く途中に小中一貫校新設予定地がございます。

また、三つ目でございますけれども、2ページに戻っていただければと思います。

三つ目の各種法的手続といたしまして、都市計画法に基づく開発行為を県の土木部の建築課と、農地法に基づく農地転用の手続を九州農政局と事前協議を進めているところでございまして、両手続につきましては連動していることから、本申請を含めて、これらの協議に約1年かかるということで、今事前協議を行っているところでございます。

以上、今年度行う東郷地域小中一貫校施設整備事業の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ほかありませんか。

○学校教育課長（原之園健児）それでは、学校教育課分の説明をいたします。

5ページをお開きください。

学校運営協議会コミュニティ・スクールについて報告をいたします。

学校運営協議会制度は、保護者や地域住民が学校運営に参画し、地域の力を学校運営に生かす学校づくりを推進するための制度であることや、今年度から2カ年間、水引小学校・中学校において研究を取り組んでいくことにつきましては、前回の総務文教委員会で御報告させていただいたところでございます。その進捗状況につきまして報告をいたします。

本会議でも教育長が説明をいたしました。第1回目の水引小中学校学校運営協議会設立研究委員会を8月9日に水引中学校において実施いたしました。第1回の参加者でございますが、寄田、滄浪、西方、湯田、水引地区のコミュニティ協議会関係者9名、有識者2名、PTA役員や各地域代表の保護者8名、校長、教頭など学校関係者6名、教育委員会から5名、計30名が出席して、委嘱状の交付や委員長の選出、学校運営協議会についての説明、校長による学校経営の状況の説明、意見交換を行ったところでございます。

意見交換の中で、小中一貫教育の視点から学校経営も小中が連携しながら作成していくことが大切である、校区も広がり自分の校区という意識をどのように育てていくかこれから考えていく必要がある、新たな校区で子ども会活動などをどのように推進していければいいのかなどの意見が出されたところでございます。

今後、このような意見を学校だけで解決するのではなく、学校運営協議会の場で、学校と保護者、地域住民と一緒に考え話し合っていく活動をしていく仕組みをつくるのがコミュニティ・スクールであると確認したところでございます。

委員長には、鹿児島純心女子大学の島教授を、副委員長には各小学校のPTA会長、滄浪、水引地区コミュニティ協議会会長の4人を選出いたしました。今後は、2学期、3学期に研究会を開催するとともに、2学期には先進地視察も行い、研

究を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

続きまして、川内中央中学校におきました熱中症の事故につきまして、御報告をいたしたいと思っております。

別添の資料をごらんください。

発生日時は9月11日水曜日、11時50分ごろでございます。

事故の概要でございますが、当日は8時30分から12時20分の予定で体育大会予行練習を実施しておりました。学校はテントの設置、帽子の着用、水筒持参、予行練習の種目に出場しない競技の合間に体調に合わせて水分補給をとるよう指導していたところでございますが、そのような中、11時50分ごろ、閉会式の中で行う優勝旗返還、トロフィー授与の練習を行っていた際、演奏をしていた吹奏楽部部員1名が体調不良を訴え、その後、他の部員2名も体調不良を訴え、その応急処置を行ったところでございます。ところが、12時20分ごろ、閉会式練習が終了した後、教室に移動する時間帯や給食の準備中、給食後にかけて体調を訴える生徒が次々にふえてまいりました。このため、救急車の手配をしたところでございます。最終的には、表に記載してあるとおり15時ごろまで合計32名の生徒が10カ所の病院へ救急搬送されました。そのほか、保護者による搬送7名を含めますと39名となり、医療機関11カ所に搬送したことになります。また、搬送された生徒のうち市民病院に3人、済生会病院に3人、計6人が入院し、このうち5人は昨日退院いたしました。残り1名につきましては本日退院予定でございます。

学校の対応でございますが、11日当日は5校時で授業を打ち切り生徒は下校させております。生徒の病院搬送者の確認、病院名や症状の確認、該当する生徒の保護者への連絡、搬送先病院での生徒の状態の把握等を分担して対応したところでございます。そのほか、PTA役員への報告、マスコミの対応、緊急連絡網による全保護者への電話連絡、治療を受けて帰宅した生徒の自宅での状況把握などの対応を行ってまいりました。昨日12日は、平常どおりの授業を行い、入院先の病院に向いての症状確認、欠席者の把握などを行い、夜7時に臨時PTA総会を開催し、保護者に

事故の経緯について説明したところでございます。

教育委員会の対応としましては、学校からの第一報を受けた後、指導主事1名を学校に派遣し、11カ所の病院へ11人の学校教育課職員を派遣し、事態の情報収集と対応に当たりました。また、11日の夜、臨時教育委員会の協議会を開催し、事故の状況を報告したところでございます。

また、幼稚園、小中学校へ熱中症等の事故防止についての依頼文と熱中症予防のための資料を改めて送付し、水分、塩分補給とその確認、気候に合わせた運動の時間、内容、休憩時間の回数などについて熱中症の事故防止をお願いしたところでございます。

今後は、入院している生徒の状況や生徒の出席状況、健康状況を把握しながら、心身のケアなど、学校と連携しながら事態の収束に向けた学校への支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（川添公貴）ただいま当局より説明がございましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（杉藺道朗）ただいまの中央中学校の熱中症の件でございます。

テレビ、新聞等で大々的に報道されまして、かなりの関係者、それから市民の方々も心配されておったように伺っておりますが、学校教育現場としては、一応水筒持参、それから帽子着用等と熱中症対策としてのそういう予防的な措置はされていたというふうに理解いたしますが、当日の気温の状況、それと気になるところが1校時から4校時までということですので、間に休憩を挟んだにしてもかなりの長時間のそういう準備のための練習ということであったということですが、予測がつかないというか、これほどまでに多くの方がそういう熱中症症状が出た。ずっと練習がある間に予兆的なものはなかったものなのか。結局10人前後にば一っと発生する状況下ですけれども、そこあたりの教育現場としての学校長を含めた状況はどうだったのか、まずは、そこを1点お聞きしたいと思います。

○学校教育課長（原之園健児）学校の報告に基づいて御報告いたしますけれども、教育委員会としましては熱中症対策につきましては6月と8月の末に通知を出しまして、予防、そして対応につ

いては具体的をお願いをしていたところでございますが、当日午前中は、前半は風通しもよくて、さほどそんなに暑さは感じていなかったということでございます。ところが、お昼前になりましたら気温の上昇、そして日差しの強さが感じられたということで、午前中後半の部分でお昼に近づいた中で気温が上昇してきたということが予想されます。

暑さ指数でございますけれども、30.9ということで嚴重な注意が必要であると、そういう中での運動等は十分注意をする必要がある状況が12時の時点でございます。

学校の対応につきましては、先ほど申し上げましたテントの設営とか、帽子の着用等対応を努めてきたところでございますが、8時30分から12時20分の間で全体が休息をとったのは10分間であったというふうに聞いております。ただ、開会式、閉会式につきましては全員が行動しておりますけれども、予行の間は出場する選手以外はテントの中で休息をとっている状況で、いつでも水分補給をとっていいというような指導をしていたということから、例年どおりの予行練習の中で行われたというふうに聞いているところでございます。

以上でございます。

○委員長（川添公貴） それと、予兆についても質問があった。事前に予兆がなかったのか、発見できなかったのかという質問もございました。答弁願います。

○学校教育課長（原之園健児） 予兆につきましては、最初に気分が悪くなった子どもが閉会式の優勝旗授与の場面からでございました。ですので、その部分までは予想できなかったのではないかと私のほうは思っているところでございます。

○委員（杉菌道朗） 昼近くになってかなり気温が上がってきたという状況もございまして、当然、グラウンドのところに輻射熱的に、地面からかなりそういう熱いのもあったんじゃないかなと。例えば、休憩が10分間ぐらいと、通算でというふうにありますけれども、少し状況を見て、例えばグラウンドに水をまくとか、そうして放射関係で少し涼しく感じるような、そういう対策も結果論でありますけれども必要ではなかったのかなと思います。そのあたりの配慮はどうだったんでしょうか。

○学校教育課長（原之園健児） 今回の事故を含めまして、学校のほうもこの状況を分析したところで、今後また対策をとらないといけないと課題として捉えている部分につきましては、予行練習の時間の見直し、それと練習の内容、休息の時間を検討する。それと、途中で気がついたところでテントがやはり少し足りなかったということで、テントに入れない子どもたちもいたという状況もあったということですのでテントをふやすなど。それと休憩時間の長さにつきましても、水道までの距離とか、水筒の水がもうなくなってしまっている、水道までいく時間がかかるというようなこと。あと、トイレも数が限られていますので、そういう生徒の数や水道、トイレ等の箇所、そういうことも総合的に含めてもう一度検討する必要があるというふうに学校のほうは捉えております。

○委員（杉菌道朗） 今言われましたとおりに、当然PTA関係の中でも保護者の方からも意見等が出て、それを集約された上で教育現場として今お話があったことを対応としてされるということでしょうから、それはしっかりとやっていただきたいなというふうに思いますし、これは中央中学校だけではなく、場合によっては15日に中学校の運動会等を予定されておりますので、場合によっては若干発生がのらないともいえないわけです。当然、市内の学校あたりには通達もでしょうし、先ほど保護者のほうも含めていろいろ注意喚起等の文書等も配付をされるというふうにもなっておりますので、ぜひ大変な教訓にはなりましたけれども、そこらあたりはしっかりと対応していただきたいなというふうに意見として申し上げたいと思いますし、少しふれられました体育祭等の開催の時期等も、全国的にはいろいろずらしてやっていたらっしゃるところもあります。そういうところも検討していただきたいなというふうに思います。

それから、どうしても、私は以前、一般質問の中で言いましたけれども、校庭、かなりそういう輻射熱的な部分があるものですから、芝生化はどうでしょうかという提言もいたしましたが、いろんな管理というところではなかなか大変なんですよというふうに言われましたけれども、そこもまた改めて研究、検討もしていただきたいなということも意見として申し上げておきたいと思います。以上です。

○委員長（川添公貴）御意見でございました。

その中で、15日の分について、対応、指導等について、どのようにされているのか資料がありましたら説明を願いたいと思います。

○学校教育課長（原之園健児）中央中の体育祭につきましても……。

○委員長（川添公貴）中央中の体育祭が中止じゃないということは知っているんで、15日に予定されています体育祭に関して、今御意見でありましたような指導、それから対策等をどのようにされたのかということをお答えできれば答えていただきたいと思います。

○学校教育課長（原之園健児）体育祭の開催当日ではなくて、先日通知をした分の中で、運動会の練習も合わせてでございますけれども、やはり天候の状況、湿度、気温などの暑さの指数の確認、そして、子どもの体力に合わせた内容の検討、休憩の時間、回数等も、練習、体育祭の中での検討、給水タイムの設定とか、そういうことも含めてお願いをしているところでございます。

それと、水分補給につきましても、きちんと飲みなさいだけではなくて、飲んだかという確認、それと、熱中症等が発生しますと、ほかの子どもたちの非常に不安になりますので、そういう不安や過敏に反応したりするようなことがないように落ちつかせて行動させること、それと事前に氷のう等の準備をして熱中症に備えることということ、練習、体育大会を含めまして、今回通知でお願いしたところでございます。

○委員（成川幸太郎）今の体育祭の時期なんですけれども、今回学校に訪問したときに聞きましたが、22日がちょうど大綱引と重なるからというようなことも聞きました。ただ、以前は小学校が10月6日で予定されて、その一週間前が中学校で大体2週連続だったんですけども、何でどんどんどんどん暑い時期の早いほうにきたのか。もうちょっと時期がずれておけば割と気温ももうちょっと下がって、そういうことも起こらない状況だと。今後、やはり15日も心配な状況もあるんじゃないかと思うんですが、時期の分についてはどんなお考えか。

○学校教育課長（原之園健児）時期につきましては、昨日のPTAの臨時総会でも保護者からの意見が出たところでございますけれども、中央中学校の事情を説明いたしますと、20日が大綱引

の行事があるということ。それと、その次の週あたりが部活動関係のいろんな行事等も入ってきているというようなこと。それと、川内中央中につきましては、鹿児島大学の実習校の指定を受けておりまして、9月末から鹿児島大学の学生を受け入れた教育実習を行うようになってきているということで、その実習内容が運動会の参加と、実習の内容を振りかえられないということもございまして、これまで一番最後の第4週を避けて実施してきた経緯がございます。それと、生徒指導上の問題等がありますので、市内の大きな学校については同日開催ということで共通理解をして実施してきているというようなふうに報告を受けているところでございます。

○委員（成川幸太郎）いろんな行事と重なるんでしょうけ。温度が上がってきているわけですし、我々が小さいころは30度を超えるということがなかったわけですから、今はもう30度を超えるのは当たり前で35度も平気で超えるという時期ですので、やはり体調管理ということを考えながらそこら辺の時期も今後検討をしていただければというふうにお願いします。

○委員（福元光一）3点だけ伺いたします。

当日は、今答弁の中にもありましたように中央中だけじゃなくてほかの中学校も予行演習をやっておったわけですから原因があったと思います。中央中のところだけすごく暑かったのか、生徒への対策がやはりほかの中学校は徹底していたのか、そこを調べておられたら報告してもらいたい。それと、調べておられなかったら、今後また調べてください。

それと、2点目に、11カ所の病院にということだったんですけど、市民病院が恐らく近いと思いますけど、なぜ11カ所に分散されたのか。

そして、もう1点は、救急車が足りたのか。

その3点、わかって答弁できる分だけでいいですから。

○学校教育課長（原之園健児）中央中以外の他校の対応策ということについては、確認をしておりますけれども、教育委員会としましては通知文でお願いしたことについては、やはり中央中も同じような対応をしておりましたので、この熱中症につきましては、各学校危機意識を持っていると思いますので同じような対応をしていたというふうに考えておりますが、実際、まだ調査をして

おりませんので改めて調査をして御報告をいたします。

それと、11カ所の分散につきましては、これは消防局のほうで搬送したということですので、そこがどうやって11カ所に振りわけたとかということにつきましては承知しておりません。ただ、学校からの報告では、30人ぐらいの子どもたちが保健室、校長室のほうにふえてきている状況で、消防隊員の方が重症、中等症、軽症ということでトリアージカードをつけながら、それについて重傷の子どもから先にどんどん搬出をしていったというふうに聞いております。最初の救急車の要請は、1名の子どもがぐあいが悪くて回復できないということで救急車の要請をしたところですが、その間にふえてきている状況がございまして、救急隊員の方が改めてマイクロバスの手配等をしてくださいました。それによって搬送をしたという状況でございます。そこまでしか私どものほうは報告を受けていないところでございます。

以上で。

○委員長（川添公貴） よろしいですか。ほかございませんか。

ほかはないようですので、先ほど意見が出されました3点、今ほども出されましたが原因の他校との違い等については、次回の委員会で見られるのであれば資料をお出し願いたいと思います。

特に、開催時期等については、教育委員の会議の中で議題にされるよう希望しておきたいと思っております。その結果をまた次回、もしくは3月の委員会で御提示願いたいと思っております。

質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の御質疑はございませんか。

簡単明瞭に。

○議員（井上勝博） 済みません。私はこの熱中症問題も本当に興味はあるんですが、東郷の小中一貫校施設についてお尋ねしたいと思うんです。

施設の位置をどうするかとか、予算とか、大体決まっているわけですが、要は中身がどうなるのかということなんです。

一つは、校区が広がると、東郷全体が一つの校区になるということによって、恐らくスクールバスなどを使って通学ということになると思うんですが、友達同士で地域で遊びにくくなるということが起こってきますよね。大きくなるとやっぱり学校区が。小学校も含めて全部なるわけですから。

やっぱりそういう子どもたちの遊びの環境というのが一体どういう変化をするのかという問題について一つ。

それから、教師も大変になってくると思うんです。家庭訪問なんか東郷を全域にわたって家庭訪問をしなくちゃいけないと。学区が広がるわけですから。そういう意味では子どもの家庭環境などを把握しにくくなるという問題も起こってくるのではないかと、これが二つ。

それから、地域のコミュニティの教育——今までは小さな学校で地域と一体になって学校を支えていたところがなくなるわけですので、コミュニティの教育力という点での低下が出てくると。関心を持ってなくなるというか、子どもたちが学校がなくなるわけだから、そういう問題も起こってくる、これが三つ目。

それから、6年生が今まではお兄さん、お姉さんということで下級生から慕われて、最上級生としての立場で自分たちの責任というのを自覚していたのが、小中一貫校となると中学生のほう在最上級生になってくるわけで、そういう意味では6年生の立場というのは非常に今までよりも薄くなってきます。同時に、卒業式などの感動というものも、これも薄れると。卒業してもすぐ側にいるわけですから。そういう問題なんかは教育的にはどう考えたらいいのかということ。

それから五つ目に、今回はどう考えていらっしゃるのか共有施設。例えばグラウンドを共有するのかとか、体育館を共有にするのかとか、集会場を共有にするとか、何かそういう共有施設というのはどういうふうに考えているのか。やっぱり小さい小学校1年生から中学校3年生までという非常に年齢幅が大きくなるわけなので、動き回る中学生の体力と小学校の小さい子どもたちの体力は違うわけですから、運動場を一緒にするというのは危険なわけです。だから、これを恐らく共有しないだろうというふうには予測しているんだけれども、その辺についての考え方はどうなっているのかをお尋ねしたいと思っております。

○委員長（川添公貴） 部長、簡潔に短くお願いします。

○教育部長（中川 清） ただいませうございました御質問、これについては平成22年12月に小中学校の再編等に関する基本方針、この中の学校規模の現状と課題、この中の極小規模校化してい

る学校の課題、これの解決策、それについて議会のほうにも説明をし御了承いただいたというふうを考えております。

それから、小中一貫校の課題についてでございますが、これは教育長のほうが本会議でも説明いたしておりますとおり、一部一体型、これは小学校のいいところと中学校のいいところを取り入れた中での一部一体型の新しい小中一貫校をつくりたいということです。

具体的内容等につきましては、今後内容等を盛って説明をさせていただいたほうがいいのではないかと。総論的なものについては、今ほど申し上げましたとおり平成22年12月に定めました基本方針の中で教育委員会としての説明は議会のほうに申し上げたというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（井上勝博）2回目です。いいですか。

○委員長（川添公貴）許可するかせんかは、おいに権限があったって……。

○議員（井上勝博）しかしそれはルールってものがあるじゃない。委員長はそんな横暴をしちゃいけないですよ。2回目。

○委員長（川添公貴）特に許します。

○議員（井上勝博）そういう説明をされたと言うけど、具体的に中身の問題として施設一体型と、そうではない今の形態というのは全然質的に違うと思うんです。子どもたちの環境はがらりと変わるわけです。その内容をよく詰められないまま、ただ建設だけが先走りしているというふうなことになっているのではないかと。

まず、ソフトの面。子どもたちそういう施設一体型ということについて、どういう問題が起こってくるかということをよく検討して、そして煮詰まった上でやっぱり建設計画というのは進めていかなくちやいけないんじゃないかと、逆転してんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょう。

○委員長（川添公貴）地元も理解して、そして肅々と中身についても御協議されているという話は聞いておりますが、それらも含めて御回答願いたい。

○教育部長（中川 清）先ほど課長のほうが説明しました2ページです。この小中一貫校の施設整備事業にかかわります、真ん中に四角く囲んでございます東郷地域学校再編協議会、それから専

門委員会等で議論をしながらこの基本計画はつくっていくと。

それから、今ほどございましたとおり、この計画は地元の全部の地区コミの御要望を踏まえてつくってきておりますので、内容的なものは今ほどありましたとおり再編協議会の中で十分議論しながら、早い時期に議会のほうにも説明するようなものを提出したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、教育総務課及び学校教育課を終わります。

御苦労さまでございました。

△文化課の審査

○委員長（川添公貴）次に、文化課の審査に入ります。

△議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止いたしておりました議案第106号を議題いたします。

当局の補足説明をお願いいたします。

○文化課長（岩元ひとみ）文化課です。よろしく申し上げます。

第2回補正予算に関する説明書の57ページをごらんください。

歳出について御説明いたします。

10款教育費、5項社会教育費、2目文化振興費で、文化振興事業費のはんやジュニア大会に係る補正額18万7,000円でございます。内訳としまして、本大会は、当初11月2日土曜の午後開催としておりましたが、11月3日開催予定の市のはんや祭りが同日、時刻へ変更になったため、はんやジュニア大会を同じ11月2日の午前に変更したものでございます。このことに伴いまして、甌島地域からの参加校2校の船便変更分と、少年自然の家宿泊費等の経費をお願いするものでございます。

続きまして、10款教育費、5項社会教育費、2目文化振興費、文化ホール管理費、工事請負費、補正額2,800万円でございます。入来文化ホール軒天の部材等が腐食し、一部に剥がれが発生したため、関係者を交え目視ではございますが

点検を実施したところ、軒天を含め、屋根、壁面等の点検、修理が必要となり、今回、同額2,800万円の補正をお願いするものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（川添公貴）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願ひたいと思います。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の方の御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

説明をお願いいたします。

○文化課長（岩元ひとみ）総務文教委員会資料の資料の6ページから7ページをお開きください。

第30回国民文化祭・鹿児島2015薩摩川内市実行委員会設立等について、御報告いたします。

平成27年「本物、鹿児島県、文化維新は黒潮に乗って」をテーマに、県内43市町村におきまして100を超える主催事業が開催されます。

資料8ページをごらんください。

薩摩川内市におきましても、人形浄瑠璃の祭典を初め、短歌、川柳、はんや、甌島の生活と文化の5事業の開催が決定をしております。本大会に向け、先日、8月27日に実行委員会を設立し、第1回総会を開催しました。

次に、組織について説明いたしますので、資料9ページから12ページをごらんください。

実行委員会会長を岩切薩摩川内市長とし、以下、副会長5名、委員47名、監事2名、顧問3名、合わせて58名の実行委員会、組織体制となっております。詳細につきましては、名簿を御参照ください。

今後は、5主催事業部会におきまして、それぞ

れの事業実施計画と予算を協議していただき、その後、二つの事業運営委員会におきまして全体の調整を図りながら事業の原案作成、企画立案等を作成、審議、決定してこととしております。

関係者の皆様方とともに、薩摩川内市の魅力を全国へ発信できるすばらしい大会となりますように計画してまいりますので、御支援よろしくお願ひいたします。

以上で、説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま当局の説明がございましたが、これらを含めて所管事務全般について御質疑願ひたいと思います。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないと認めます。

以上で、文化課を終わります。

御苦労さまでした。

ここで、休憩いたします。

再開は13時といたします。

~~~~~

午前11時47分休憩

~~~~~

午後0時58分開議

~~~~~

○委員長（川添公貴）休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### △市民スポーツ課の審査

○委員長（川添公貴）次に、市民スポーツ課の審査に入ります。

---

#### △議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止してございました議案第106号を議題といたします。

当局の補足説明をお願いします。

○市民スポーツ課長（湯原 忍）市民スポーツ課です。

それでは、補正予算につきまして、予算に関す

る説明書の59ページをお開きください。

10款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費、補正予算額は、説明欄の保健体育総務費の507万6,000円の減額でございます。給料、職員手当等、共済費につきましては、職員給与の減額は条例改正等に伴うものでございます。

同じく、説明欄のスポーツ合宿等誘致事業費の50万円の補正であります。普通旅費で、薩摩川内スポーツ大使からの紹介に伴う関西・中京・関東方面の実業団や大学のバレーボール・陸上等のスポーツ合宿依頼団体への誘致活動に不足が見込まれるために増額補正をお願いするものでございます。

同じページですが、2目体育施設費、補正予算額は、説明欄の総合運動公園管理費で280万円です。

修繕料は、平成16年に整備いたしました全天候型運動広場の可動式防球ネットのワイヤー等に、老朽化に伴う傷みによります作動不備が見受けられたため、修繕料を増額補正するものであります。ことしの2月にふぐあいが生じ、メーカーと相談をして高所作業車を使って全体点検いたしましたところ、滑車及びワイヤーの磨耗が見受けられましたので交換するものでございます。

備品購入につきましては、本市のスポーツ振興の一助として寄附をいただいたため、備品を購入し広く市民に活用していただきたいと考えております。

次に、歳入予算について前のほうにお戻りいただきまして18ページをお開きください。

18款寄附金、1項寄附金、8目教育費寄附金、説明欄の上から3行目、保健体育費寄附金20万円です。市内の方から寄附をいただきましたので補正するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま当局の説明がございましたが、質疑をお願いしたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めま

す。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

何か当局のほうで御説明はありますか。

○市民スポーツ課長（湯原 忍）それでは、資料の説明をさせていただきます。

資料の13ページをお開きください。

1番目ですけれども、平成25年度8月末現在のスポーツ合宿状況でございます。

(1)ですが、スポーツの種目別団体数、人数、延べ人数などを記載しております。また、括弧書きはスポーツ交流研修センターの利用者でございます。

次に(2)は、主な合宿団体で合宿期間、人数などを記載いたしております。

(3)ですが、今後の主な合宿予定団体でございます。その資料の中には掲載しておりませんが、植田辰哉スポーツ大使の御尽力によりまして、西日本高校男子選抜バレーボールチーム、10の高校が薩摩川内合宿を10月12日から14日までを予定されております。

次に(4)ですが、その他についてでございますけれども、総合運動公園の総合体育館が日本オリンピック委員会からバレーボール競技強化センターに認定されております。認定期間は、次のリオデジャネイロオリンピック終了までですので、次の東京オリンピックのほうに向けて継続できるように日本バレーボール協会に働きかけていきたいというふうに思っております。

次に、14ページをお開きいただきたいと思っております。

2番ですが、薩摩川内スポーツ大使についてでございます。

ここで、恐れ入りますけれども訂正を一つさせていただきます。

スポーツ大使の方から2人目の植田辰哉氏の経歴等欄でございますが、経歴欄の上から3行目の最後に「箱」の文字が入っております。これを削除させていただきます。申し約わけございませんでした。

現在、4名の方がスポーツ大使として任命され

ております。経歴等についてはお目通しいただきたいと思っております。

今後においては、本市のスポーツ施設のPRやスポーツ合宿の誘致等の協力をいただきながら、スポーツ合宿の誘致活動を図っていく予定でございます。

以上で資料の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま当局の説明がありました。これらを含めて所管事務全般にわたって御質疑をお願いしたいと思います。

御質疑ございませんか。

○委員（杉蘭道朗）スポーツ合宿の方々が多く利用されていることは大変うれしく思うところですが、いろいろ使われる中でいろいろお褒めの言葉もあったりとか、ここがこうあったらいいよねというようなところ等があれば、大分そういう意味ではほとんど満足できる施設かなとは思いますが、使う立場に立ってもうちょっとこれがあればというようなところがもしあつとすれば教えていただければと思います。

○市民スポーツ課長（湯原 忍）施設といたしましては、やはりベッドの大きさとか、いろいろ浴場のサウナで非常にありがたいとか、そういうお言葉をいただいておまして、強いて言うならば、近くにストアがないというのがちょっとですねというのをずっと言われております。そのようなことではございますが、よろしいでしょうか。

○委員長（川添公貴）よろしいですか。ほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、市民スポーツ課を終わります。

御苦労さまでした。

---

#### △社会教育課の審査

○委員長（川添公貴）次に、社会教育課の審査に入ります。

---

△議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止してございました議案第106号を議題といたします。

補足説明をお願いいたします。

○社会教育課長（橋口 誠）それでは、補正予算書の57ページをごらんいただきたいと思っております。

10款5項1目社会教育総務費では、2,010万2,000円の減額補正をお願いしておりますが、これは4月の人事異動及び給与削減に伴う人件費の調整に伴うものでございます。

続きまして、3目公民館費では780万1,000円の減額補正をお願いしております。これも同じく4月の人事異動及び給与削減に伴う人件費の調整に伴うものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑願ひしたいと思います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の御質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないと認めます。

ここで本案の審査を一時中止いたします。

---

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行いたいと思っております。

当局の補足説明をお願いいたします。

○社会教育課長（橋口 誠）それでは、総務文教委員会資料の15ページをお開きいただきたいと思っております。

薩摩川内学校支援ボランティア事業について御説明いたします。

まず、事業概要でございますが、本事業、平成25年4月、本年度から新規事業として本格的に取り組んでいるものでございます。地域のすぐれた知識やスキルを持った方々に学校支援ボランティアとして登録していただきまして、希望する市内の小中学校の教委活動、学校行事や教科書等の補助としてボランティア活動を通して地域で子どもを守り育て、小中一貫教育を支えることを目的とするものでございます。

3番目に、学校が希望する学校支援ボランティア業務と地域のボランティアを市内各公民館に配置しているコーディネーター、これは社会教育指導員及び青少年教育指導員が、本庁7名、支所8名、計15名おりますが、それで調整していただき学校支援のボランティア活動を行っていただくことになっています。学校支援ボランティアは無報酬でございますが、活動におきます事故等への補償として社会福祉協議会が所管しておりますボランティア保険に加入していただいているところでございます。

下のほうにボランティア事業のイメージ図でございますので、ごらんいただきたいと思っております。

それと大きな2番でございます。登録ボランティアの状況でございます。8月1日現在、登録者数147名、男性76名、女性71名となっております。ボランティアができる内容といたしましては、調理の補助、ミシン操作、習字といろいろございます。要するに、学校行事、学習の支援というのがメインになっております。

次のページ、16ページでございます。

活動状況でございます。これも8月1日現在ですが、大変申しわけございませんが、ここでちょっと資料の修正をお願いいたします。

実は、今週になりまして7月中に実施いたしました実績報告が新たに6件出てまいりましたものですから、その分を加算させていただきたいと思っております。実施件数29件を35件に御訂正をお願いいたします。それと、実施学校数10校を13校にということで、永利小から里中まで書いてございますが、その後に川内北中、亀山小、育英小の追加をお願いいたします。実施ボランティア人数は延べ69を81人に訂正、実人員を50人を56人に御訂正をお願いしたいと思っております。

活動実績の内容については、以下の表のとおりでございますが、ちなみに先ほど申しました川内北中におきましては、校内の合唱コンクールの審査と公表に、また亀山小学校につきましては水泳学習の個別支援に、育英小学校におきましては、4年生の国語、書写の指導、また、英語活動の支援に従事していただいているところでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ただいま当局の説明がございましたが、これらを含めて所管事務全般につ

いて御質疑をお願いします。

**○委員（徳永武次）** すばらしいことだと思うんですけど、ボランティアということなんですが、これは材料費とかそういうのは支給されているんですか。

**○社会教育課長（橋口 誠）** 全て学校行事の支援というものですから、教科書の授業等でわからないことに手を差し上げるとか、実際に学校の行事で、マラソンなどで交通事故の起こらないように見ていくという、そういう実際に材料とかいうのは使わないような形でフォローするという形でしていただく支援でございます。

**○委員（徳永武次）** 田植えなんかやっていますよね。例えば種もみとかいろいろそういうのが必要な部分があって、そういう材料とかいうのはやっていないんですか。

**○社会教育課長（橋口 誠）** 田んぼの支援事業、今回まだあれなんですけれども、こういうあくまでも事業の経費の中でそういうのは準備いたしておりますので、あくまでも学校の経費の中でしていただくことになっております。

**○委員（森満 晃）** 済みません。活動実績の内訳で、学校名が大分偏っているようなんですけれども、これはやっぱり4月からの新規ということで、まだ全体的に浸透していないんでしょうか。

**○社会教育課長（橋口 誠）** 今、御意見の活動実績のごらんとおりだと思いますけれども、実際、学校によりましては地区コミとの連携によりまして積極的に学校支援ボランティアを取り組んでいる学校もあるということでございます。ただ、やはり実績が上がっていない学校、実際37校まだあるという状況でございますが、やはりそれぞれコーディネーターが各学校に入りましていろんな説明、それとまた学校教育課を通しまして学校長、教頭の先生、担当の先生方にも御説明していただいておりますけれども、これまでそれぞれ学校におきまして独自に学校と地域が連携いたしまして、地域の方々が学校で同じようなことをボランティアをなさっているという状況が現実でございます。そのような中で、やはり学校応援団という枠にはめ込むということにまだまだ慎重な姿勢というのも見られるのも事実でございます。また、年間の学校の計画等もございまして、どのようにしてその中に実際に組み込んでいくかという学校現場の戸惑いもあるということも事実でござ



ざいまして、この点につきましては、今後またさらに学校教育課や学校現場との連携を図りながら、学校支援ボランティアの活用について十分お願いするとともに、年間計画をまた立てていただく中で学校支援ボランティアをどのような形で活用いただくかと、そのような検討もしていただきたいと考えているところでございます。

○委員（成川幸太郎）ボランティアの登録の仕方なんですけども、これはどこか学校か地域が探して登録を依頼するのか、そういう制度があるということで、直接自分がこういう能力があるという人が申し込むのか、どういう方法で登録されているのか。

○社会教育課長（橋口 誠）成川委員がおっしゃいましたように、最初は私も、これは制度が始まる時には各地区コミにいろんな人を御紹介いただきまして、このような方は技能を持っていらっしゃる、スキルを持っていらっしゃるという方を御紹介いただきまして、我々のコーディネーターがおりますけれども、コーディネーターがそれぞれ御相談を申し上げまして登録をさせていただいた経緯がございます。それで4月からこの制度が始まっておりますけれども、その後やはりこういう制度の中で、自分もボランティアに加わりたいという方、みずからお手を挙げていただいて御連絡いただく場合もございます。

○委員（成川幸太郎）これを公募するための何かチラシとか、そういうものは使われたんですか。

○社会教育課長（橋口 誠）最初、制度が始まりましたときに、4月の広報薩摩川内で1回全体広報をさせていただいたんですが、今は各学校でお願いをするということで、正直に言いまして、今ボランティアの方150名ほどいらっしゃるんですが、学校で実際にボランティアをして支援をしていただきたいという、また名目がなかなか出てこないということもございまして、この辺も、ボランティアの登録もお願いしながら、まず、逆に学校側でどういう授業形態、いろんなものに支援をしていただきたいと、それをまた要望を引き出すという、そっちのほうは今メインになっておりまして、なかなかその辺も。ボランティアをしてもなかなか声がかからないという御意見もあつたりして、それも非常に我々も考えなくちゃいけないところだと考えております。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、社会教育課を終わります。

御苦労さまでした。

△中央図書館の審査

○委員長（川添公貴）次に、中央図書館の審査に入ります。

△議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審議を一時中止しておりました議案第106号を議題といたします。

補足説明をお願いいたします。

○中央図書館長（米丸一己）歳出から説明しますので、予算に関する説明書の57ページをお開きください。

10款教育費、5項社会教育費、4目図書館費の補正は5万7,000円の増額で、4月1日付人事異動及び条例改正に伴う給与費の調整、並びに図書購入に充てる備品購入費5万円の増額でございます。

備品購入費は、この後、歳入で説明いたしますが、薩摩川内ロータリークラブ様からの寄附金を中央図書館の図書購入費に充てるものでございます。

次に、歳入について説明しますので、18ページをお開きください。

中央図書館分の補正予算は、18款1項寄附金、8目1節教育費寄附金のうち図書館費寄附金の5万円で、薩摩川内ロータリークラブ様からの図書購入に対する寄附金でございます。

薩摩川内ロータリークラブ様からの寄附金は、平成12年度から毎年いただいており、累計すると195万円になります。この寄附金につきましては、先ほど歳出で説明しましたとおり中央図書館の一般図書、児童図書の購入費に充てるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま当局より説明がございましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（杉藺道朗）5万円の寄附金を図書購入費に充てられるということですから、おおよそ何冊くらい、どういう分類なのか教えてください。

○中央図書館長（米丸一己）具体的には決めておりませんが、毎年いただいておりますので、それに基づいて毎年大体どういった系統の図書を購入するかということで、昨年度は辞典、辞書類を購入いたしました。今年度は児童図書のほうに充てたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

---

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行いたいと思いますが、当局からは報告事項がないようですので、所管事務全般について御質疑をしたいと思います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、中央図書館を終わります。ありがとうございました。

---

#### △少年自然の家の審査

○委員長（川添公貴）次に、少年自然の家の審査に入ります。

---

#### △議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中

止しておりました議案第106号を議題といたします。

補足説明をお願いします。

○少年自然の家所長（上村実行）少年自然の家の補正予算について御説明申し上げます。

予算に関する説明書58ページをお願いいたします。

10款5項6目少年自然の家費、減額380万7,000円は、条例改正等に伴う職員給与の減額分であります。

よろしく御審議くださるよう、お願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま当局の説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思いません。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

---

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査に入りたいと思います。

補足説明をお願いいたします。

○少年自然の家所長（上村実行）それでは、総務文教委員会資料の17ページをごらんください。

主催事業、夏のアドベンチャー薩摩川内ぼっけものの旅の事業報告をいたします。

今年度は、上甌を活動場所といたしまして、子どもたちのやり遂げる力や協調性などの生きる力を育むことなどを目的に、8月3日から6日までの3泊4日で実施いたしました。57名の応募をいただいた中から50名を選びましたけれども、個人的な都合、体調不良等により5名が辞退いたしました。最終的には小学生23名、中学生22名の合計45名が参加いたしました。

行程の中では、2日目の自然の家から串木野新港に向かう途中では、どしゃ降りの雨にあいまして、びしょぬれになりましたけれども、甌島に渡りましてからは曇りペースで活動を進めることができました。それでも、真夏の気温、湿度と大変

だった上に、藺牟田瀬戸架橋工事現場を望む帽子山に登らせましたり、あるいは長目の浜などマウンテンバイクで走りまわりましたが、そこの起伏の激しさは相当なものでした。それでも子どもたちはお互いに励まし合いながら頑張っており、全行程でマウンテンバイク68キロメートルを走破したところです。

今回の事業では、里支所教育課を初めとする甌島の各機関の皆様の全面的な御協力をいただき、大きな事故もなく無事に終了でき、主催者として安堵したところでございます。

また、今回はFMさつませんだいに4日間の中継レポート、そして終了した翌日には総括の放送までしていただきました。リアルタイムで生の活動状況の報告ができた上に、事業のPRまですることができました。保護者からも子どもたちの様子がよくわかったと好評でした。参加した子どもたちには、甌島の美しい自然のすばらしさを記憶にとどめるとともに、この頑張りを体験を今後の生活に生かしてくれることを期待したいと考えているところでございます。

今回の実施で得ました成果と課題を丁寧に検証し、さらに充実した事業にしていきたいと考えているところでございます。

以上で説明を終わります。御審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がございましたが、これらを含めて所管事務全般について御質疑を願ひしたいと思います。

御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

以上で、少年自然の家を終わります。

御苦労さまでございました。

△総務課の審査

**○委員長（川添公貴）** 次に、総務課の審査に入ります。

△議案第106号 平成25年度薩摩川内

市一般会計補正予算

**○委員長（川添公貴）** それでは、審査を一時中止しておりました議案第106号を議題といたします。

補足説明をお願いいたします。

**○総務課長（田代健一）** 総務課でございます。

それでは、議案第106号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち総務課分について御説明いたしますので、予算書、予算に関する説明書の24ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、総務課分は右側説明欄の事項、総務一般管理費の7,699万9,000円の減額で、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえた職員給与減額等によります給料、職員手当等の一般職員給の補正が主なものでございます。なお、委員等報酬の120万円の増額につきましては、産後休暇等によります代替職員分を追加措置するものでございます。

続きまして、歳入につきまして御説明いたしますので、17ページをお開きください。

17款財産収入、2項財産売却収入、3項出捐金配分収入590万7,000円は、本市が加入しておりました財団法人鹿児島県市町村職員厚生会が平成25年4月1日をもって解散いたしましたため、残余財産が出捐金額に応じ構成市町村に配分されたものでございます。

なお、鹿児島県市町村職員厚生会につきましては、市町村職員退職者の互助年金制度や年金制度普及、健康管理啓発などを目的に県内市町村を構成員として設置されました財団法人でございましたが、平成24年2月に基幹となる事業の互助年金制度が廃止されたことにより解散となったものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明が終わりましたが、御質疑を願ひしたいと思います。

御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

**○議員（井上勝博）** 委員会運営をちゃんとしていただきたいと思ひます。

**○委員長（川添公貴）** 不適切な発言をしないよ

うに。

○議員（井上勝博）17ページの市町村職員厚生会の解散によって、退職者の年金とかというのがどうなるのか。今、説明されたのをもう少し説明をいただきたいんですけど。

○委員長（川添公貴）課長、簡単明瞭に回答するように。

○総務課長（田代健一）本年金制度につきましては、任意の制度でございまして、退職者の互助年金を創設するというので、平成元年に職員一人当たり、鹿児島市以外の当時の市町村が職員一人当たり1,000円を拠出して設立されたものでございまして、加入者等の減等によりまして制度としての必要性がなくなったことから廃止され、これに伴い本年金制度が主体となった組合でございましたので、この財団法人自体も廃止となったものでございます。

○議員（井上勝博）ちょっと実感としてよくわからないというか、要するに、その任意の1,000円の拠出でもってつくっている組合で、結局何らかの年金手当のためにこういうものがつくられていたものなんですか。ちょっとその辺がよくわからないものですから、わかりやすく願いたい。

○総務課長（田代健一）課長代理説明をさせます。

○課長代理（園田克朗）当該制度につきましては、退職者全員加入というわけではありまして、加入をされたい方だけが退職金を預けまして年金運用という形で行っていた事業でございます。平成23年度の加入者といたしましては、この全県で66名のような状況でございましたので、そういうような経緯もありまして廃止になったということで聞いているところでございます。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。ここで、本案の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

当局からは報告事項はないようですが、所管事務全般について御質疑を願いたいと思います。

○委員（成川幸太郎）ちょっとお伺いしたいん

ですが、国のほうでは、ことしから60歳以上の退職者、希望をすれば必ず採用しなきゃいけないということで民間企業は義務づけられたわけですけども、今まで公務員の場合も県職であるとか、教員の方であるとかは再任用があつて、きていますよね。薩摩川内市において再任用がどんなふうになっているのか御説明いただきたい。

○総務課長（田代健一）再任用の件につきましては、再任用の制度自体は条例を設けまして本市のほうでもございますけれども、これまで再任用を実際に取得された方はございません。

今回、雇用と年金の接続の関係で、公的年金のいわゆる報酬比例部分というのが今年度の退職者から順次引き上げられることに伴いまして、無収入期間が発生いたします。国のほうといたしましては、その無収入期間について法制化が間に合わなかった等の理由もございまして、今年度末での退職者につきましては通知によりまして再任用による対応をとるようというので国のほうから来ておるところでございまして。現在、情報収集等を行いながら、どのような運用を図っていくのが退職者にとって不利益にならないか、あるいは組織としての活力を落とさない中で、そういった任用に対応できるかというのを検討しているところでございます。

○委員（成川幸太郎）制度としてはあつて今まで使われていなかった。来年3月末の退職者からについては、そういう制度を活用するようにしていくということですか。

○総務課長（田代健一）大もとの根拠となります条例については、現在本市で制定しております再任用に係る条例のほうが適用でき、それを運用による範囲で執行していけるものと考えておりますけれども、制度自体は雇用と年金の接続に係る新たな再任用制度ということでございまして、定年を過ぎましてから、原則としては来年度であれば61歳の満の誕生日が来るまでの間は再任用義務がございまして、そこにつきましても、その年度いっぱい運用としては任用可能というようないろいろな細かい定めの方が、運用通知は来ておりますので、こういったものを検討いたしながら現在の条例に基づく運用のほうを図っていくということになります。

○委員（成川幸太郎）私も無収入期間が出るといことが非常に気になったところでして、そう

ということが起こらないようにぜひ対策をお願いしたいと思います。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

○委員（徳永武次）済みません。関連なんですけど、本年度末の退職者は何名ぐらいですか。

○総務課長（田代健一）今年度末は定年退職者は32名を予定しております。現時点で普通退職者は1名出ておりますけれども、年度末となりますと32ということで考えている。定年です。また勸奨による定年にならない退職者というのはまだ把握できていないところでございます。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑は。

○議員（持原秀行）今に関連して、要するに今説明を受けたところによれば、課長の説明によれば、報酬比例部分だけのところを賄えればいいというふうに聞こえるんです。基本的にはきっと年金との接続をするということでは、今65歳から満額になっていますよね。ですから、その再任用というところにおいては65歳までの運用というのは可能なんですか。どうですか。

○総務課長（田代健一）65歳までの再任用の制度というのがフルに運用されるのは、平成33年度の退職者の段階になりますと、年金の支給のほうは65歳からということになりますので、その時点になりますと65歳までの再任用が現制度では義務づけられるということになります。

○議員（持原秀行）県内の状況の中で、県の職員は過去からずっと今まで再任用制度、あるいは教職員を含め、ずっと取り組んできているところです。県職の場合にも賃金カットのあるときにもずっと再任用制度、制度自体でしっかりと運用してきました。

そのところを、やはりそういう年金との接続ということを考えますと、平成32年、要するに61歳になったときには報酬比例分が出るからその後は知りませんよというような運用にしか聞こえないんですが、今、ほかの民間も、どれも大体65まで任用が広がっているんです。ですから、やっぱりそういう意味では、公的機関である市役所が例を示すということにならないと、やはり他の模範にならないような気がするんですが、やっぱりそういう61で報酬比例部分、10万そこそ

こです、そこで切って後4年間はそれで暮らしてくださいと言うのはちょっと酷なような気がするんです。私は、それは制度の趣旨に合っていないような気がするんですが、いかがですか。

○総務課長（田代健一）定年後の公務員の任用に係る制度につきましては、国のほうが国家公務員法の改正を前提として動いている中で、政権交代がある中で頓挫いたしまして、一部定年制の延長等も議論がある中で、そこが議論が尽くせない中で現在に至っている状況でございます。

国におきましても、現在の再任用制度に基づく制度設計というのが、このまま定年延長に係る雇用と年金の接続の最終的なツールとして考えているわけではなくて、今後も引き続き調査、研究を進めるというような趣旨の内容となっておりますので、本市におきましてもこういった流れを注視しながら、雇用と年金の接続に係る定年後の職員の働き方というのについては検討を進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（川添公貴）ほか質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

今、委員外議員の発言ではありましたが、その運用等についての情報等が入りましたら、次の委員会で資料の提出をされることを望んでおきたいと思えます。

以上で、総務課を終わります。

御苦労さまでした。

△秘書室の審査

○委員長（川添公貴）次に、秘書室の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）秘書室は議案もありませんし、所管事務の報告もないようではありますが、所管事務全般について御質疑を願いたいと思えます。

御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）一番あるところですよ。よろしいですか。

質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、秘書室を終わります。

御苦労さまでした。

△文書法制室の審査

○委員長（川添公貴）次に、文書法制室の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）同じく文書法制室も議案もありませんし、当局からの報告事項もないようであります。ついては、所管事務全般について御質疑を願いたいと思います。

御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないと認めます。

以上で、文書法制室を終わります。

御苦労さまでした。

△財政課の審査

○委員長（川添公貴）次に、財政課の審査に入ります。

△議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止しておりました議案第106号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○財政課長（今井功司）財政課関係の平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算、第2回補正について御説明いたしますので、別冊になっております各会計予算書、予算に関する説明書の24ページをごらんください。

2款1項5目財産管理費であります。説明欄をごらんください。

事項、財産一般管理費において、今後の財源対策のため財政調整基金への積み立てを実施するものであります。この積立金は、まず、純繰越金を計上したことに伴う法定積立であります。なお、

当初予算では、繰越金の4分の1相当額を積立金として計上しておりましたが、今回の補正において法定の2分の1相当額の積立金を実施することといたしました。

また、今回の補正予算において、国家公務員給与減額支給措置を踏まえた職員給与費の減額を実施しており、当初予算時に財源対策として繰り入れておりました約3億3,000万円につきまして、財政調整基金に復元するための積立金もあわせて増額計上しております。なお、今回補正後の同基金の本年度末残高は101億1,980万円となる見込みであります。

次に、61ページをごらんください。

12款1項公債費、1目元金は、事項、長期償還元金において、利率及び償還期間の見直しを実施したこと、及び平成24年度借入債の借り入れ条件の確定により、本年度の元金に不足が生じたことによる増額であります。

続きまして、歳入について御説明いたします。

12ページをごらんください。

11款1項1目地方交付税は、普通交付税の本年度交付額の決定を受け、その一部を今回の補正財源として増額しております。

続きまして、19ページになります。

20款繰越金は、平成24年度決算により確定いたしました純繰越金について歳出の補正に対応し、財源としてその全額を増額しております。

次に、22ページになります。

22款市債は、事業費の計上及び確定等に伴い、船舶建造事業債等を増額しております。

次に、地方債について御説明いたしますので、9ページをお開きください。

第5表、地方債補正をごらんください。

今回の補正では、船舶建造事業などごらんの4事業につきまして、それぞれ事業費等の動きに対応して限度額を調整するものであります。

以上で、財政課関係の補正予算の概要説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま当局の説明が終わりましたが、これより質疑に入りたいと思いません。御質疑願います。

質疑はございませんか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めま

す。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行いたいと思います。当局からは報告事項はないようではありますが、所管事務全般について御質疑を願いたいと思います。

御質疑ください。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、財政課を終わります。

御苦労さまでした。

---

△財産活用推進課の審査

○委員長（川添公貴）次に、財産活用推進課の審査に入ります。

---

△議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止しておりました議案第106号を議題といたします。

当局の補足説明をお願いします。

○財産活用推進課長（平原一洋）平成25年度一般会計補正予算、財産活用推進課に係ります歳出補正予算について御説明させていただきます。

予算に関する説明書の24ページをお開きください。

2款1項5目財産一般管理費のうち、財産活用推進課分は光熱水費10万6,000円を増額するものでございます。これは、廃校に伴いまして旧寄田小学校及び旧野下小学校が普通財産として財産活用推進課へ移管されたことに伴い、これに係ります維持管理に係る経費、水道及び電気料金に係る経費を教育委員会事務局管理費から移管す

るものでございます。

以上で、財産活用推進課に係ります補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま当局よりの説明がございましたが、これより質疑に入りたいと思います。御質疑願います。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行いたいと思いますが、当局よりは報告事項はないそうですので、所管事務全般について御質疑を願いたいと思います。

御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、財産活用推進課を終わります。

御苦労さまでした。

---

△税務課・収納課の審査

○委員長（川添公貴）次に、税務課及び収納課の審査に入ります。

---

△議案第97号 薩摩川内市使用済核燃料税条例の制定について

○委員長（川添公貴）それでは、議案第97号薩摩川内市使用済核燃料税条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明をお願いいたします。

○税務課長（山口秀昭）税務課です。

議案第97号薩摩川内市使用済核燃料税条例の

制定について御説明申し上げます。

提案理由につきましては、本会議で部長から説明をいたしておりますので省略させていただきます。

説明は、委員会資料で行いますので、委員会資料の1ページをお開きください。

1番目の条例の概要ですが、平成15年に創設された法定外普通税で、今回、第3期目となります。納税義務者は、発電用原子炉の設置者、九州電力株式会社です。課税客体は使用済核燃料の貯蔵となっております。課税標準は、貯蔵されている使用済核燃料の数量の1原子炉につき157体を超える分となっております。税率は、第2期と同じ一体当たり25万円です。課税期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間となっております。

2番目の施行期日ですが、総務大臣の同意を得た日から起算して3月を超えない範囲において規則で定める日から施行することとなっております。総務省の同意に係る標準処理期間はおおむね3月となっております、総務大臣の同意がなければ、本条例の施行が地方税法の規定よりできないこととなっております。

3番目の今後の日程ですが、条例可決後、総務省に協議書を提出し、総務大臣の同意後に本条例の施行期日を定める規則等の整備を予定しております。

2ページをお開きください。

4番目の、税収実績及び第3期税収見込みです。

第1期では、13億1,077万円、5,699体の実績です。第2期が18億4,200万円で、7,368体の実績であります。第3期につきましては19億6,125万円で7,845体を見込んでおります。なお、第3期につきましては、前提としまして使用済核燃料のサイト内からの搬出がないこと、稼働が現時点におきましては不透明であること等を勘案した見込み額であります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

**○委員長（川添公貴）** ただいま当局よりの説明がございましたが、なお、本案については、さきの地方税法の規定により議会として特定納税義務者である九州電力から意見を聞いておるところでございます。その内容については10日の本会議

で配付した資料のとおりであります。

については、その資料を参考に御質疑を願いたいと思います。それでは、御質疑ください。

御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

それでは、これより、討論・採決を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 討論はないものと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 御異議ありませんので、よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（川添公貴）** 次に、審査を一時中止しておりました議案第106号を議題といたします。

当局の補足説明をお願いいたします。

**○税務課長（山口秀昭）** それでは、税務課所管にかかる歳出予算について御説明いたします。

予算に関する説明書の26ページをお開きください。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費では、人事異動及び給与削減に関する人件費の増減調整であります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がございましたが、これより質疑に入りたいと思います。御質疑願います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めま



す。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

---

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。当局よりの報告事項はないようですが、所管事務全般について御質疑を願いたいと思います。

御質疑ください。ありませんか。

○委員（徳永武次）市長の施政報告の中で収納率アップということをお話されましたけど、今どのぐらいの滞納があるんですか。健康保険、市民税、総額でいいです。

○収納課長（枇杷 繁）決算委員会がありますので、とりあえず大ざっぱですが、市税が12億です。それから、国民健康保険税が8億、合計20億というふうになっております。細かい数字は決算のときに申し上げます。

以上です。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、税務課・収納課を終わります。

どうも御苦労さまでした。

---

#### △契約検査課の審査

○委員長（川添公貴）次に、契約検査課の審査に入ります。

---

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）契約検査課においては、議案がございませんので、所管事務調査を行いたいと思います。

まずは、当局の説明をお願いいたします。

○契約検査課長（堂元清憲）契約検査課でございます。よろしく申し上げます。

それでは、資料に基づきまして建設工事の入札

状況等について説明をいたします。

委員会資料3ページになります。

まず、1の（1）ですが、入札執行件数と平均落札率でございます。

今年度8月21日開札分まででございますが、これまで129件を執行いたしまして、平均落札率、これは指名、一般と合わせてですが90.54%でございます。

その下の（2）ですが、これが一般競争入札の工種ごとの開札の状況です。件数欄の工事品質評価型と申しますのは、過去の工事成績を入札参加条件とするものでございます。入札1件当たりの申し込みをされる業者の数、それと予定価格の90%未満での応札があった場合の施工体制調査の件数、それと、最終的に同額となった場合の抽せん、くじでございますが、そういった件数等でございます。記載のとおりとなっております。

次に、4ページでございます。

（3）ですが、これは一般競争入札の予定価格の金額区分別の発注件数でございます。ごらんとおり1,000万円未満の工事の件数が多ございますが、現時点では全体の55%となっております。その下の表は、コンサル業務委託でございます。これは全て指名競争入札となっております。五つの区分及び合計での平均落札率等でございます。

次に、5ページでございます。

3の一般競争入札の落札率の状況です。これは8月までの一般競争入札ですが、128件の月別の状況です。上のほうの折れ線のグラフは平均落札率、棒グラフのほうが発注件数、棒グラフの中にごございます下の折れ線は入札参加率、1件当たりの参加業者数でございます。

その下の4ですが、これは同じく一般競争入札、工種別の平均落札率でございます。棒グラフは2本ございますが、右のほうが今年度分でございます。今年度分は、これも8月までの数字となっております。

続きまして、6ページです。

これは工事成績評定点の状況でございます。上のほうですが、実線の太線のほうが本年度分でございます。三角が最高点、ひし形が平均点、四角が最低点をあらわしております。棒グラフは工事成績評定を行いました工事の件数です。

今年度はまだ件数が出ておりませんので、全体

的な傾向としてはまだ把握できませんけども、現時点では、平均点としては昨年度を上回っている状況にあるかと思えます。

一番下ですが、6は総合評価落札方式の状況です。今年度はこれまで12件を実施しております。平均落札率が94.6%となっております。

続きまして、7ページでございます。

これは、優良建設工事施工企業等表彰でございます。これは、本市が発注いたしました建設工事のうち、他の模範となる優良な建設工事に対しまして、施工された企業並びに技術者の方を表彰いたしまして、それらの方々の社会的評価の向上を図りまして、もって本市におきます工事の適正な施工の確保並びに技術の向上に資するというものを目的に行っているものでございます。

表彰につきましては区分がございます。最優良建設工事施工企業として工事成績評定点が最高点のところであった企業、優秀技術者として評定点が80点以上の工事に携わった技術者の方、優良建設工事施工企業といたしまして各部門で評定点80点以上の企業の方を表彰するものでございます。

本年度は、さる7月19日に表彰式を開催いたしました。ごらんのとおり最優良建設工事施工企業1社、優秀技術者3名、それと優良建設工事施工企業1社をそれぞれ表彰いたしました。企業名、技術者名、評定点並びに対象となりました工事名等は記載のとおりでございます。

最後に、8ページでございます。

8ページは建設工事にかかります入札契約制度の見直しについてでございます。見直し内容は、施工体制調査の審査基準額を引き上げるというものでございます。

施工体制調査につきましては、ダンピング受注の防止という観点から導入いたしているわけですが、一般競争入札におきまして、入札書比較価格の90%未満の金額で応札があった場合に、審査基準がございまして、これに基づきまして積算をされた内容を審査をした上で落札決定を行うというものでございます。

審査の基準につきましては、中央公契連モデルといわれる算式を用いておりますが、これに本年4月からございましたが鹿児島県が最低制限価格の算定式で用いております係数、割増率ですが3.5%を適用いたしまして運用を現在行ってお

ります。

国におきましては本年5月でしたが、さらに実効あるダンピング対策の充実を図るということで、この算定式のうち一般管理費等に係る算入率の見直しが行われたところでございます。それに伴いまして、中央公契連モデルにつきましても同様の見直しが行われたところでございます。

こういったことを受けまして、本市におきましても審査基準の見直しを行うということといたしまして、従来どおりですが、これは工事の品質確保、それと健全な建設業の育成並びに雇用の確保という点をさらに図っていくということから、今回このような見直しを行うことといたしました。資料の右側のほうに改定部分を太字と下のほうに線を引いて示してございます。

左の現行欄の括弧の審査基準ですが、このうちの(9)です。一般管理費は設計金額の30%以上とありますが、これを右の見直し欄ですが、55%以上、これは国、公契連と同じ率でございます。その下の審査基準額Sとございますけども、A B C DのDですが、一般管理費の設計金額×30%、これは同じく55%といたしまして、 $S = (A + B + C + D) \times 1.035$ とありますが、これを $\times 1.02$ という係数に改定をするものでございます。

実施時期は9月1日以降、今月の入札公告からございまして、見直し後の1回目の開札が9月18日に行われます。なお、今回の見直しによりまして審査基準額が2%程度引き上がることとなります。そうしますと、設計額、工種にもよるんですけども、一概には言えませんが、現在、審査基準額の最低ライン、最も低い額で落札される率が86%前後でございます。これが88%前後に引きあがっていくというふうな見込みでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長(川添公貴) ただいま当局の説明がございましたが、これらも含めて所管事務全般について御質疑願いたいと思います。

御質疑ございませんか。

○委員(成川幸太郎) 入札というのは、我々一般人にはなかなかわかりづらいところがあるんですが、私が不思議に思う数字、くじが39.1%あるというのは、これは適当な数字なんですか。

○契約検査課長（堂元清憲）くじの抽せん率でございます。今まだ発注が前半でございますので、これから発注が件数が上がっていきますけど、最終的には昨年が28%ぐらいになっておりますが大体この前後に例年なります。

ただ、私どものところは、くじの率が多いというようなことも言われますけども、予定価格は一般競争入札につきましては事前に公表しているということと、あと工種にもよりますけども、特に土木式関係につきましては非常に競争が激化しておりますので、先ほど説明いたしました施工体制調査基準、落札のぎりぎりのラインになるんですけども、そういった付近の入札がどうしても多くなってくるということで、くじの多いということに結びついていっているような状況でございます。

○委員（成川幸太郎）もう1点お尋ねいたします。

本会議で下園委員が質問されましたボランティア加点のことなんですが、私もつい最近聞いた話で余りそういったものに対して知識もないものですから気にしていなかったんですが、聞いた話で建設業協会の会員が県で840社あって、それに対してボランティアについての調査を行ったと。300社から回答があって、その300社が回答したボランティアをした部分をお金に換算した場合にそれが1億円を超える金額になった。その300社の中で一番最低のところとが年間40万、一番高いところが700万円相当をボランティアで出しているということを言われ、また、下園委員が言われたように非常に最近は当たり前になって負担になってきているということも言われました。まして、そこについては回答があったんですけども、建設業業界がやった調査の資料というのは当局としては何かつかんでいらっしゃるんですか。

○契約検査課長（堂元清憲）ボランティア先につきましては、特に私どもで結果としてわかるのは、先ほど説明いたしました総合評価の落札のときの入札参加のときにこういった実績ということで提出をされるんですけども、全体としての協会側から年間こんな形でやったとか、そういうデータとしては特に我々のほうにはそういうデータ自体はございません。総合評価ですから、参加はされた業者さんが出されますので、ボランティアをされてもそういった入札に参加されないと実

態として、状況としては私どものほうでは把握はできないものですから、あくまでも入札参加で提出書類として出された方のみが実績として我々は把握しているという状況でございます。

○委員（成川幸太郎）建設業協会がそうされているそうですから、もしあればもらっていただいで。実はその中でも、そのボランティア加点がつく前からやっていた企業に対して、周りから工事をとるためにボランティアをしているんじゃないかと。本来の意味のボランティアをされた方が周りからそういう目で見られるような状況にもあるということと言われて、なるほどなと思った。下園委員が質問されたボランティア加点というのが、ボランティアをしないと仕事もらえないと。中には、何のボランティアをしたらいいんだろうということと言われる方も、いろんな業者の方がいらっしゃる。そこの本当のそれがいいことなのか、悪いことなのか、逆に変なふうな建設業圧迫につながることになれば、それこそ下園委員が本会議で言われたような雇用を守ることができなくなる可能性もある。そこら辺はもし市の制度であれば市で検討いただくような、建設業協会に要求されれば出してくれるでしょう。ぜひよろしくお願いします。

○委員長（川添公貴）よろしいですか。

ほか御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。ついては私のほうから。

今、成川委員のほうからもありましたように、本市の入札を応札する業者について、ボランティアの実態状況を調査していただいて、12月は一番お忙しいかもしれませんが、12月もしくは3月議会の委員会でお示しいただきたいと思っております。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

○議員（井上勝博）今度、既存住宅環境整備事業が行われて、市内の業者は小規模修繕の登録をされたと思うんです。これが小規模修繕に純粋に登録される方、既存住宅の整備事業をとるために登録される方というのがいらっしゃると思うんですが、それは区別できるものなのか。もし区別できるのであれば、どのぐらいそういう方がいらっしゃるのか。まず区別できなくてもどのぐらい登録される方が例年よりふえているかということ

教えていただきたいと思ひます。

**○契約検査課長（堂元清憲）**今の小規模修繕工事の資格業者についてでございましたが、住宅リフォーム補助について要件の一つとしまして、そういった登録の業者ということで。契約検査課のほうであくまでも登録の要綱がございますので、これにはリフォームとかその事業とは全然関係なく随時受付をしております。ただ、今ございましたように23年度までが100社程度でございました。ちなみに23年度が105社登録しておりますが、24年度につきましては、これは昨年リフォーム補助が始まった関係ですが153社ということで、かなり登録をされる業者がふえております。さらに、今年度8月1日現在ですが現在178社ということで、非常に登録をされた業者が多数になったという状況でございます。

**○委員長（川添公貴）**質疑は尽きたと認めます。以上で、契約検査課を終わります。御苦労さまでした。

△防災安全課の審査

**○委員長（川添公貴）**次に、防災安全課の審査に入ります。

△議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（川添公貴）**それでは、審査を一時中止しておりました議案第106号を議題といたします。

当局の補足説明をお願いいたします。

**○防災安全課長（新盛和久）**それでは、議案第106号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算を説明いたしますので、予算に関する説明書、第2回補正、52ページをお開きください。

9款1項消防費、6目災害対策費を138万円増額補正するものです。詳細について説明しますので、補正予算資料、平成25年度、第2回補正予算の概要の3ページをお開きください。

一番上の表をごらんください。

3行目、事業概要でございますが、本市原子力防災計画、緊急事態応急対策計画に基づく甌島地区住民の安定ヨウ素剤を上甌、下甌支所に配備し、また、川内原子力発電所から5キロ圏域、いわゆる、PAZ内の住民避難の際の避難車両表示シートを作成し各自治会に配布するものでございます。

まず、安定ヨウ素剤についてでございますが、ヨウ化カリウム4,000丸、あわせて、それを保管する保管庫2台を購入しようとするものです。甌島地域において、万が一、安定ヨウ素剤の服用が必要になった場合には、地理的条件から搬送することが困難な場合が予想されることから、あらかじめ甌島内に準備しようとするものです。対象地区は、甌島全域、対象者は3歳以上40歳未満、配布対象者は本年4月1日現在で1,088人になります。安定ヨウ素剤及び保管庫に関する事業費は7万8,000円を予定しております。

次に、避難車両表示シートについてですが、PAZ圏内、これは滄浪、寄田、水引、峰山地区になりますが、原子力発電所の事故に伴い、避難する際、避難車両であることがわかるように前面のサンバイザーに張っていただくものでございます。

（表示シートを示して説明）これが、こういう形にしようということで考えております。色については、赤色は前面に張ることは道路運送車両法に抵触するおそれがあるということで、色については変更するつもりでございます。

効果としては、警察官が交通誘導する際の参考になることや、避難先において住民が避難車両であることを認識し誘導等が期待でき、また、避難先の駐車場に入る際にも誘導が期待されます。対象車両は約4,000台、事業費は130万2,000円を予定しております。

以上で、説明を終わります。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

**○委員長（川添公貴）**ただいま当局の説明がございましたが、これより質疑を行いたいと思ひます。御質疑願ひます。

御質疑ございませんか。

**○委員（杉藪道朗）**それはマグネットシートですか。じゃなくて。マグネット。

**○防災安全課長（新盛和久）**これはマグネットではなくてシート式になっております。前面、後ろ、両方から張れるようにしまして、最初はフロントに張ろうかなと思ったんですが、それも道路運送車両法に抵触するというものでございましたので、サンバイザーに張れば問題ないということでございましてシート式を考えております。

以上です。

**○委員（杉藪道朗）**わかりました。

避難車両を示すシートですから、いい活用方法

になるんだと思うんですけど、緊急時の連絡先的な電話番号等はシールの中に何かちょっと老婆心なんでしょうけれども、万が一、事態が刻々と変化をする中でラジオ等も、カーラジオもあるんでしょうけれども、例えば緊急の連絡先というのもその中にちょこっと印刷できる、そこあたりはどうですか。そこは考えられなかったですか。

**○防災安全課長（新盛和久）** 表面の中には峰山地区コミとか、そういう地区コミを入れたり、避難先を入れたりしておりましたが、裏面については全然そういったことを考えておりませんでしたので、今おっしゃったことを参考にさせていただいて検討してみたいと思います。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** ほかがございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございますか。

**○議員（井上勝博）** 以前、安定ヨウ素剤の問題では、副作用の問題があるので医師の指示に従ってということいろいろあったと思うんですね。今回、自治会ごとに配付すると。私は各家庭ごとというふうに。これは表示シールを自治会か。済みません。安定ヨウ素剤は支所ごとですね。支所に配備するわけですね。

以前、私も言っていたんですが、副作用があるかどうかということについては、事前に調べておけば飲んでも安心ということで家庭にも配付できると思うんですね。今回は支所配付ということになったわけですが、家庭配付というのは、これは5キロ圏内は家庭配付やったっけ。甌島については、そういうふうなことは考えられなかったかということなんですが、どうでしょうか。

**○防災安全課長（新盛和久）** 安定ヨウ素剤の事前配付についてということですが、市においては5キロ圏域、いわゆるPAZについては事前配付をなさいと。事前配付をする際には医師の間診等をして、説明を受けて、そして事前配付するというふうの方針は決まっているところがございます。

今、説明しましたのは甌島地域の配付でございまして、いわゆるUPZ、あるいはUPZ圏外の区域でございます。この場合には医者が服用については指示をするわけでございますが、その時点において副作用をされる方かどうかという部分に

ついてはわからないという部分は、課題としては持っているところがございます。それについては、今後県と協議をしながら、事前にそういうヨウ素剤に対してアレルギーを持つ方かどうかという部分については県と協議をしながら把握をしていく必要があるのかなというふうに思います。ただ、チェルノブイリの際にポーランドで10万人の方に安定ヨウ素剤を服用させた例がございました。そのときにアレルギーが出たのは5名ということでございましたので、非常に頻度的には少ないのかなというふうには思っているところがございます。

以上です。

**○議員（井上勝博）** 薬事法との関係をおっしゃっていたんですが、これは結果的にどうなったんですか。薬事法との関係というのは。

**○防災安全課長（新盛和久）** 薬事法については半年ぐらい前だったと思いますが、非常に問題になりました。その後、薬事法をとるのに半年から1年かかるかなというような報道がありましたけれども、かなり早いスピードで薬事法の壁をクリアされて、薬事法の適用になっているというふう聞いております。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** ほかに御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

#### △所管事務調査

**○委員長（川添公貴）** 次に、所管事務調査を行います。

当局の補足説明をお願いいたします。

**○防災安全課長（新盛和久）** それでは、所管事務について説明しますので、総務文教委員会資料9ページをお開きください。

本市では、市内全域を網羅する防災行政放送システムの構築を平成20年度から進めてまいりました。

1の(1)屋外に対する放送施設整備ですが、平成20年度、21年度に本庁の親局、上甌支所に副操作卓を、消防局に予備操作卓を、また、寺山、陽成等中継局8局、また、屋外拡声子局24カ所を整備したところです。なお、23年度に屋外拡声子局を2カ所、本年度屋外拡声子局の

デジタル化を工事する予定でございます。

(2)の屋内に対する放送施設整備、戸別受信機ですが、平成22年度から整備を進めているところです。整備対象は市内全戸及び公共・学校・福祉施設等約4万台で、現在まで約3万5,537台を設置しております。

3の年度別事業内容ですが、20年度は(1)通信施設の調査・設計・整備工事として、親局、副操作卓、予備操作卓、中継局8局を整備しております。

(2)の屋外拡声子局整備として、137カ所の整備を行い、事業費は12億3,671万円でございました。21年度は、屋外拡声子局の整備を101カ所実施しており、事業費は4億5,098万1,000円でございました。22年度は、戸別受信機電波伝搬調査設計業務委託を行い、里・樋脇・川内地域の未整備地区に戸別受信機を設置し、事業費は4億8,657万6,000円でございました。23年度は、川内地域の未整備地区への戸別受信機を1万5,115台を設置し、12月時点で市内全世帯に戸別受信機がつき、防災行政無線を聞ける環境が整いました。また、屋外拡声子局2カ所を整備し、事業費は7億2,531万3,000円でございました。24年度は、既設の戸別受信機等を新たなシステムへ更新したところで、入来町、祁答院町の全域、川内地域の一部を更新し、完了分が1万2,677台で、事業費は9億4,631万5,000円でございました。

10ページをお開きください。

本年度は、既設の戸別受信機の更新、これは川内地区の一部ですが約2,100台を実施し、世帯への戸別受信機は9月末で全て完了となります。今後、事業所への戸別受信機の設置を進めております。

また、屋外拡声子局のデジタル化9カ所を予定し、既設のアナログ操作卓を廃止いたします。

また、既設の有線柱、これは市が設置したものに限りませんが約2,000本の撤去を予定し、事業費は3億8,933万7,000円と企業への戸別受信機設置の1億1,000万円を予定しております。

これまでの事業費合計は43億4,523万2,000円でございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長(川添公貴) ただいま当局よりの説明がありましたが、これより質疑に入りたいと思います。御質疑願います。

質疑はございませんか。

○委員(成川幸太郎) 今の説明と関係ないんですけども、先日、全協で説明のありました原子力総合防災訓練についてですけども、日程が10月上旬ということで報道等でもなされたわけですけども、一般市民からいつなのかと。我々議員に対しては知っていて隠しているんじゃないかというように聞かれますので、これはいつごろ市民の皆様公表されるものか。恐らく、防災安全課としても、その準備に相当追われていらっしゃるんじゃないかと思う。市民の協力を得るためには、早い時期に日程がわかった、そこなんだということを知らしめたほうがいいんじゃないかと。知らなきゃよかったんですけど、知って文書をもって、黙っておくのも非常にづらいものがあるものですから、できたら早目にいつごろなのか公表される時期を。

○委員長(川添公貴) 原子力調査特別委員会での議題になるかとは思いますが、特別に回答するように。

○防災安全課長(新盛和久) 10月初旬ということで、非常に我々も早く発表したくて。国と調整する中で、これは7月のころからずっと言ってきたものでございます。その中で、当初国のほうは参議院選挙が終わったら公表できるよというふうに言っておりましたけれども、首相秘書官でまっております、総理となかなか日程調整ができないということを7月の下旬には聞いていたところでございました。その後、何回も国のほうに言っております、とにかく訓練を準備するのに地域の方々の協力を得ないといけない、その中で日程を教えないと何も調整が不可能であるということで、国のほうからは、もう漏れてもいいので地域には協力依頼をしてほしいということでございました。ただ、正式発表は9月末であるという部分については、国のスタンスは変わっておりません。某新聞で日程が出たときがございましたけれども、それについても国に問い合わせをして、この日程が出ているけれども公表していいかというふうに言ったところ、それは正式発表ではないので待つてほしいということも言われておまして、我々も早く住民の方々に日程を公表したいの

でございますが、そういう事情があるということ  
を御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○委員（成川幸太郎） わかっても仕方がないとい  
うのは、どの程度までわからせればいいのかと  
いうのは難しいんですけども。

○委員長（川添公貴） この問題は、当局として  
は正確なことは言えないということなので、今の  
課長の答弁を推しはかっていたら、漏れても  
仕方がないという部分がありましたので、成川委  
員におかれてはそのように推察していただくよう  
にお願いしたいと思います。

それ以外に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。  
次に、委員外議員の質疑はございませんか。

○議員（井上勝博） 報告されたこれとは違うわけ  
ですが、FMさつませんだいが緊急時には災害  
報道をするということになって、やっぱりいざと  
いうときには頼りにしている人もいると思うんで  
すけれども、しかし不感地帯ですね。樋脇で言う  
と、この間意見交換会をしたときに、野下地域が  
不感地帯になっていると。恐らく牛鼻とかあっち  
のほうもそうなんだろうと思うんですけども、  
防災安全課としてやっぱりFMさつませんだいの  
防災的な側面というのを見て。拡声機は徹底的に  
全域に報道できると思うんですが、ただ、やっぱ  
聞き取れなかったりとかした場合なんかにはラジ  
オ放送などが頼りになると思うんですが、中継基  
地を防災安全課として整備するとか、そういうこ  
とは考えられないのかということをお尋ねしたい  
と思うんですが。

○委員長（川添公貴） FMさつませんだいに  
おいて、中継基地を市が負担する考えはないかとい  
う質問でございます。

○危機管理監（新屋義文） FMさつませんだ  
いにつきましては、緊急的な放送を薩摩川内市防災  
安全課から依頼をしながら放送をしていただい  
ているところでございますし、防災行政無線を補完  
する意味では有効な活用をしていきたいというふう  
に考えております。

今回、今FMさつませんだいの聞こえないとこ  
ろということで。今のお話とは違うんですが、西  
回り自動車道のトンネルの中が聞こえないとい  
うことで、そういう申し出もありましたが、それに

ついては国道事務所のほうでも今後の対応として  
取り組んでいきたいというお話をいただいたとこ  
ろであります。

今の御質問の関係ですけども、第一義的には  
FMさつませんだいのほうで整備ということにな  
ると思ひます。それに関し、例えば市が持っている  
防災行政無線の屋外拡声子局の柱とか、そういう  
ところの施設使用という部分については積極的に  
協力をしていきたいと考えております。また、  
FMさつませんだいのそういう経営的なことにつ  
いてはまた違う部署がございますので、そちらと  
も連携をしながら、おっしゃるとおり市内全域、  
甌島はちょっと無理かもしれませんが、聞  
こえる範囲が広いということはイコール防災の対  
応もありますので、市役所内部協議をしながら、  
お金については別としましても協力体制はとって  
いきたいと考えております。

以上です。

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。  
以上で、防災安全課を終わります。  
御苦労さまでした。

---

△原子力安全対策室の審査

○委員長（川添公貴） 次に、原子力安全対策室  
の審査に入ります。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴） 当室におかれては、議案  
及び報告事項がないようでありますので、所管事  
務全般について御質疑願ひたいと思ひます。

御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めま  
す。

次に、委員外議員の御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めま  
す。

以上で、原子力安全対策室を終わります。

御苦労さまでした。

---

△選挙管理委員会事務局の審査

○委員長（川添公貴） 次に、選挙管理委員会事  
務局の審査に入ります。

△議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止しておりました議案第106号を議題といたします。

当局の補足説明をお願いいたします。

○選挙管理委員会事務局長（森園一春）選挙管理委員会事務局でございます。

予算に関する説明書の28ページをお開きください。

款の2総務費、項の4選挙費、目の1選挙管理委員会費でございます。これは人事異動及び給与削減に関する人件費の増減調整でございます、節の2給料で3万8,000円の減額、節の3職員手当等で9万2,000円の増額、4共済費で16万円の減額で、計45万6,000円を減額補正するものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより質疑に入りたいと思います。御質疑願います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

次に、所管事務調査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）事務局におかれては、報告事項がないようですが、所管事務全般について御質疑願いたいと思います。

御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

○議員（井上勝博）参議院選挙、御苦労さまでした。

しかし、ちょっと苦情みたいなものも入ってい

まして、病院とか、それから福祉施設ですね。やっているとところもあるんですけども、投票を患者さんでもできるようにしているところもあるんですが、そうでないところもあった。これは全てのそういう医療機関や福祉施設に要請して、そういう投票ができるようにしているんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（森園一春）これにつきましては、病院等、不在者投票ができる施設はございます。これは50人以上入っていらっしゃるということになります。薩摩川内市には23施設がございまして、23施設のほうから要請がございましたら外部立会人等を派遣しまして選挙してもらおうということになりますけども、今回の参議院選挙におきましては10施設から不在者投票の用紙交付の要請がございましたので、10施設のほうで外部立会人の派遣をお願いいたしましてしているところでございます。

○議員（井上勝博）要請があればということですけども、やはり選挙管理委員会としてやはり投票率を上げて公正な選挙ができるよという、やっぱりそこが仕事になってくると思うので、やっぱりそういう対象となる施設、少なくとも対象となる施設ではやっていただくように要請していただくということは、逆にやってくださいということは考えられないんですか。

○選挙管理委員会事務局長（森園一春）今回の参議院選挙で大きく選挙が改正されたのが二つございまして。インターネットの選挙運動ができるということと、あと成年被後見人の選挙ができるということがございまして。

その中で、不在者投票施設、指定施設でございまして、そこで外部立ち会いをする努力義務というのが発生しております。今回、県の選挙管理委員会におきましては2回説明会を行っております。1回はこの501会議室、薩摩川内市の本庁に呼んで説明をしております。1回は県庁のほうにそういう形で指定施設の関係者を呼んで説明会を行っておりますので。今までは立ち合わせなくてもよかったかもしれないんですけど、今度は努力義務というのが発生しております。不在者投票指定施設で投票をしようとするところが外部立会人を必ず立ち合わせるように必ず努力をなさよということになっておりますので。今回につきましても12月の衆議院の結果だと3施設、7施設から10施設にふえた、3施設がふえたと



ということになっておりますので、そういう選挙がありましたら、また説明会というのがございますので、そういう中でできるようにこちらのほうからもまた話をしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、選挙管理委員会事務局を終わります。

御苦労さまでした。

---

△会計課の審査

○委員長（川添公貴）次に、会計課の審査に入ります。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）会計課におかれては、議案ありませんし、所管事務報告もないようでございます。ついては、所管事務全般について御質疑願いたいと思います。

御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないそうです。質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）ないようでございます。

以上で、会計課を終わります。

長い間お待たせして、ありがとうございました。

---

△公平委員会事務局の審査

○委員長（川添公貴）次に、公平委員会事務局の審査に入ります。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）公平委員会事務局におかれては、議案ありませんし報告事項もないようでございます。ついては、所管事務全般について御質疑を願いたいと思います。

御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないようでございます。質疑はないと認めます。

以上で、公平委員会事務局を終わります。

---

△監査事務局の審査

○委員長（川添公貴）次に、監査事務局の審査

に入ります。

---

△議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止しておりました議案第106号を議題といたします。

補足説明をお願いいたします。

○監査事務局（知識伸一）監査事務局でございます。

それでは、監査事務局の補正予算について説明いたしますので補正予算書の30ページをお開きください。

2款6項1目監査委員費では、961万2,000円の減額補正を行い、補正後の金額を3,895万5,000円とするものであります。補正の内容は、ことし4月の人事異動及び給与削減に関する人件費の増減調整です。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより質疑に入りたいと思います。御質疑願います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行いたいと思いますが、当局からの報告事項はないようでございます。所管事務全般について御質疑願いたいと思います。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないと認めます。

以上で、監査事務局を終わります。

御苦労さまでした。

---

△議事調査課の審査

○委員長（川添公貴）次に、議事調査課の審査に入ります。

---

△議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴） それでは、審査を一時中止しておりました議案第106号を議題といたします。

当局の補足説明をお願いいたします。

○議事調査課長（道場益男） 議事調査課でございます。

補正予算につきまして説明いたします。予算に関する説明書は23ページでございます。

1款1項1目議会費で、補正額は838万6,000円の減額でございます。内容は、本年4月1日付人事異動と7月からの給与カットに伴います職員給与費の補正、それから、議員共済負担金の減額であります。議員共済負担金につきましては、本年度の負担率の決定が当初予算の編成に間に合わず、今回補正でお願いすることとなったものでございます。当初予算では、昨年度と同率の0.576で負担金を措置しておりましたが、負担率が0.519と若干下がりましたことから658万円の減額となっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（川添公貴） ただいま当局より説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めます。

以上で、議案第106号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論・採決を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴） 討論はないものと認めます。

これより採決いたします。

本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ありがとうございました。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴） 次に、議会事務局の所管事務調査を行います。

報告はないようですが、全般について何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めます。

委員外議員の質疑はありますか。

○議員（井上勝博） 委員会議事録についてはできたんですか。そこら辺ですが、もしできていなければ、もう半年ぐらいたつわけで、やっぱりスピードアップをするための課題というか、何らか工夫していただくことができないかということなのですが、どうでしょうか。

○議事調査課長（道場益男） 委員の御指摘のとおり委員会記録の作成は現状といたしましておこなわれております。基本的に考えておりますのは、大体委員会が終わりますと2カ月ぐらいのうちには作成をしようという形で目標をもっておりますけれども、今年度は委員会記録の全文記録の初年度ということでございまして、スタートが若干おこなわれてしまいました。そのおくれた原因というのは、基本的なフォーマット、また記載の考え方、それらを四つの常任委員会の考え方がばらばらにならないような形で統一したものをつくるということで、その基本的な作成要領を作成するのに二、三カ月かかったところがございました。これからたまっている分については、各担当書記がおりますけれども、担当書記ばかりではなくて少し応援という形でもとりながら、たまった分の記録の作成を急がせたいと考えております。

以上です。

○議員（井上勝博） 余り無理をせずに、しかし、工夫してスピードアップができるようによろしくお願いします。

○委員長（川添公貴） 以上で、議事調査課を終わります。

御苦労さまでした。

△委員会報告の取扱い

○委員長（川添公貴） 以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告の取りまとめについては委員長に御一任いただくことに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うことといたします。

○委員長（川添公貴）以上で、総務文教委員会を閉会いたします。

本日は大変御苦勞さまでございました。

しばらくお待ちください。

~~~~~

午後2時42分開会

~~~~~

午後2時42分開会

~~~~~

○委員長（川添公貴）一応、閉会しましたが、再度再開を。申しわけございません。公述を述べるのを忘れておりました。失礼しました。

再度、総務文教委員会を再開いたします。

△行政視察の取扱い

○委員長（川添公貴）ここで、行政視察の取扱いについてお諮りをいたします。

閉会中の11月上旬に行政視察を実施したいと思いますが、視察先との調整の関係で委員派遣の手続は正副委員長に御一任いただきたいと思います。ついては、そのように取り扱うことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

△閉 会

○委員長（川添公貴）以上で、総務文教委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会
委員長 川添公貴